

第3期

裾野市教育振興基本計画

令和8年度～令和12年度



共に学び、つながり合い、
多様な個性を活かしながら、
未来を拓く人づくり



令和8年3月
裾野市教育委員会

はじめに

市長あいさつ

本市ではこれまで、「第2期裾野市教育振興基本計画」に基づき、基本理念である「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」の実現に向けて、裾野市の教育を推進してまいりました。

急速に変化する社会経済情勢や市民ニーズに的確に対応し、これまでの取組成果と課題を捉えつつ、現在進行中の重点的な取組についても、改めて計画に位置付けることが重要であり、令和8年度から5年間を計画期間として「第5次裾野市総合計画後期基本計画」に合わせ、裾野市の実情に即した目標や施策を盛り込んだ「第3期裾野市教育振興基本計画」を策定しました。

教育振興基本計画は、裾野市の教育の方向性を示すものであり、持続可能な社会の担い手を育成するための指針となるものです。

市民一人ひとりが自己の能力を発揮し社会に貢献するためには、基礎的・基本的な知識・技能の習得や更新、それらを活用して課題を見いだし、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要であり、生涯にわたって学んでいく必要があります。特に学校教育にはそのための重要な基盤づくりの役割も期待されています。同時に、社会において情報や人材が行き交う中、様々な特性や異文化を背景に持つ人々と協力・共存していくために、地域の伝統や文化についても興味を持ち理解を深め、家庭・学校・地域の連携によって、教育力を向上させることが重要になります。

より良い裾野市のために、「第3期裾野市教育振興基本計画」の基本理念は「共に学び、つながり合い、多様な個性を活かしながら、未来を拓く人づくり」を掲げました。裾野市が「いつまでも住み続けたいまち」となるよう、本計画の施策に取り組んでまいります。

結びに本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました裾野市教育振興基本計画検討委員会の委員の皆様、貴重なご意見等、お寄せいただいた市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

裾野市長 村田 悠

教育長あいさつ

この第3期裾野市教育振興基本計画では、令和5年度から令和6年度に実施した「裾野市の教育のあり方検討委員会」、令和7年度に実施した「裾野市教育振興基本計画検討委員会」での議論をもとに、基本理念を「共に学び、つながり合い、多様な個性を活かしながら、未来を拓く人づくり」としました。

前計画から5年が経過し、この間、社会の変化は複雑で予測困難となり、社会における様々なニーズに変化が生じています。学校教育においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態が生じる中で、GIGAスクール構想の取組が進むなどICT環境整備が加速化しました。また、不登校児童生徒への支援、学校再編事業、部活動の地域展開、教育職員の働き方改革など、教育を取り巻く環境にも多くの変化があり、様々な課題への対応が必要となっています。

そのような中、子供たちが自らを生き、人と人とのつながりの中で、社会を形作っていく力を育ていけるか、教育のあり方が問われています。

また、生涯学習においては、市民一人ひとりが、生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを活かして活躍できるようにする生涯学習の推進が求められています。そのためには「いつでも、どこでも、誰でも」学びたいことを学ぶことのできる環境を整備し、学びと活動の体制づくりの充実を図ることが重要になります。

教育目標の実現に向け、学校教育、社会教育、家庭教育それぞれの連携の下、学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会をめざし、本市の教育の振興に取り組んでまいりますので、ご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

計画の策定にあたりまして、裾野市教育振興基本計画検討委員会委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係各位に心より感謝と御礼を申し上げます。

令和8年3月

裾野市教育委員会

教育長 風間 忠純

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画の趣旨	1
2. 計画の位置付け	2
3. 計画の期間	2
4. 計画の策定方法	3
5. SDGs（持続可能な開発目標）の推進	3
第2章 裾野市の教育を取り巻く状況	4
1. 社会の動向	4
2. 裾野市の教育の現状	6
第3章 第2期計画の取組における成果と課題	8
基本目標Ⅰ 豊かな心と健やかな体を育む教育を進める	8
基本目標Ⅱ 社会の変化に対応する確かな学力を高める	14
基本目標Ⅲ 安全安心で質の高い学校環境づくりを進める	16
基本目標Ⅳ 一人一人の成長を支え生涯学び続ける力を支援する	18
基本目標Ⅴ 学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる	23
第4章 裾野市が目指す教育の姿	27
1. 計画の基本理念	27
2. 計画の基本方針	29
3. 施策の体系	30
第5章 施策の展開	34
基本方針1 自分を生かす教育	34
基本方針2 多様性に満ちた教育	44
基本方針3 地域とともにある教育	49
基本方針4 教育を支える基盤づくり	58
第6章 計画の実現に向けて	66
1. 計画の推進体制	66
2. 年度別計画と進捗管理	66
3. 計画の見直し	66
参考資料	67
裾野市の教育に関する統計データ	67
裾野市教育に関するアンケート調査	69
「プロジェクトチーム会議」において提示されたイメージ	96
第3期裾野市教育振興基本計画策定の経過	100
第3期裾野市教育振興基本計画検討委員会委員名簿（敬称略、順不同）	100

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、国や静岡県の教育振興基本計画を参考にしながら、裾野市のこれから5年間（令和8年度から令和12年度まで）の教育の方向性を示すものです。法律の趣旨を踏まえつつ、本市の実情に合わせた中長期的に取り組むべき教育の姿を描いています。

平成27年3月に策定した「裾野市教育振興基本計画」では、「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」という理念のもと、学校・家庭・地域が力を合わせて取り組んできました。令和2年には、これまでの成果や課題を整理し、理念を引き継ぎながら「第2期裾野市教育振興基本計画」を策定し、子供たちが共に学び合い、それぞれの学びを深め、生きる力を育むことを目指しました。

その後の5年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で学校や地域の行事が縮小し、人とのつながりが薄れる一方、GIGAスクール構想によってICT環境が急速に整備されるなど、教育を取り巻く環境が大きく変わりました。さらに人口減少に伴い、学校の規模や配置の見直しが始まり、「学校教育施設再編基本計画」も策定されました。

こうした変化を受けて、令和5年度・6年度には「裾野市の教育のあり方検討委員会」、令和7年度には「裾野市教育振興基本計画検討委員会」で議論を重ね、新しい理念を掲げた「第3期裾野市教育振興基本計画」が完成しました。

新しい基本理念は「共に学び、つながり合い、多様な個性を活かしながら、未来を拓く人づくり」です。多様性にあふれる社会の中で、人と人同士がつながり、個々の力を結集し、互いに補い合いながら未来を切り拓いていける人を育てていきます。

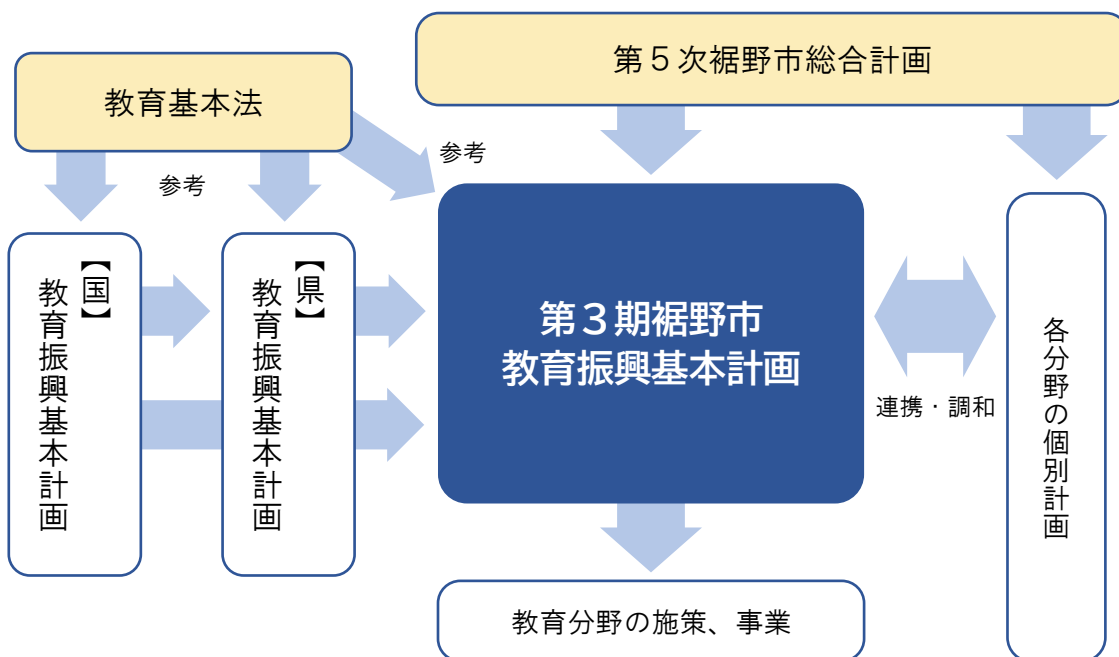
この理念を実現するために、「自分を生かす教育」「多様性に満ちた教育」「地域とともにある教育」「教育を支える基盤づくり」の4つの基本方針を定め、それぞれに沿った施策を進めます。

子供たちが主体性を育み、他者とのつながりながら自分らしく生きるために必要な「コミュニケーション力」と子供を取り巻く「教育環境」に注目し、魅力ある学校づくりを進めます。さらに、学校教育だけでなく家庭教育や社会教育についても、学校・家庭・地域・企業等が連携・協働することで、民主的で持続可能な社会の担い手を育成します。また、これらの教育を実現可能なものとするため、学校教育や社会教育の整備に加え、働きやすい環境づくりや、経済的に困難な家庭への支援も行います。

これらの基本施策を計画に沿って着実に実施し、毎年、取組の点検・評価を行うとともに、見直し・改善を重ねるPDCAサイクルを回すことで、本計画を推進します。

2. 計画の位置付け

- 本計画は、「教育基本法」第17条第2項に基づく本市の教育振興基本計画として位置付けます。
- 本計画は、「第5次裾野市総合計画」の教育分野の総合的計画として、本市の教育振興のための施策を総合的・体系的に位置付けます。
- 本計画は、固定されているものではなく、社会情勢の変化等に伴い変更の必要が生じた場合は、速やかに見直し、時宜に応じた教育の指針を示すものです。



3. 計画の期間

本計画は、「第5次裾野市総合計画」の後期基本計画期間（令和8年度～12年度）との整合性を図るため、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画とします。

なお、本計画は教育環境の変化等に柔軟に対応するため、計画期間中でも見直しを図ることがあります。

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第5次裾野市総合計画【前期基本計画】		第5次裾野市総合計画【後期基本計画】				
第2期裾野市教育振興基本計画		第3期裾野市教育振興基本計画				

4. 計画の策定方法

(1) アンケート調査の実施

本計画の策定に必要なニーズ等を把握し、今後の教育施策検討のための基礎資料を得ることを目的として、市民や小・中学校の児童生徒、就学前の児童～中学生の生徒を持つ保護者を対象に、「裾野市教育に関するアンケート調査」を実施しました。(調査結果は69ページ～)

(2) 裾野市教育振興基本計画検討委員会の開催

市民の幅広い意見を取り入れられるよう、「裾野市教育振興基本計画検討委員会」を立ち上げ、本計画の策定に必要な事項の検討・審議を行いました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたり、市民の意見を広く求めることを目的に、パブリックコメントを実施しました。

5. SDGs（持続可能な開発目標）の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、平成28年から令和12年までの国際社会における共通の目標です。

地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成されており、我が国においても国や自治体、団体、企業等が様々なパートナーシップのもと、その実現に向けた取組を始めています。

本計画の上位計画である「第5次裾野市総合計画」において、SDGsを踏まえた施策の推進を図っていることから、本計画においてもSDGsを踏まえた施策の推進を図ります。17のゴールのうち、本計画と関連のあるものは以下の7つです。

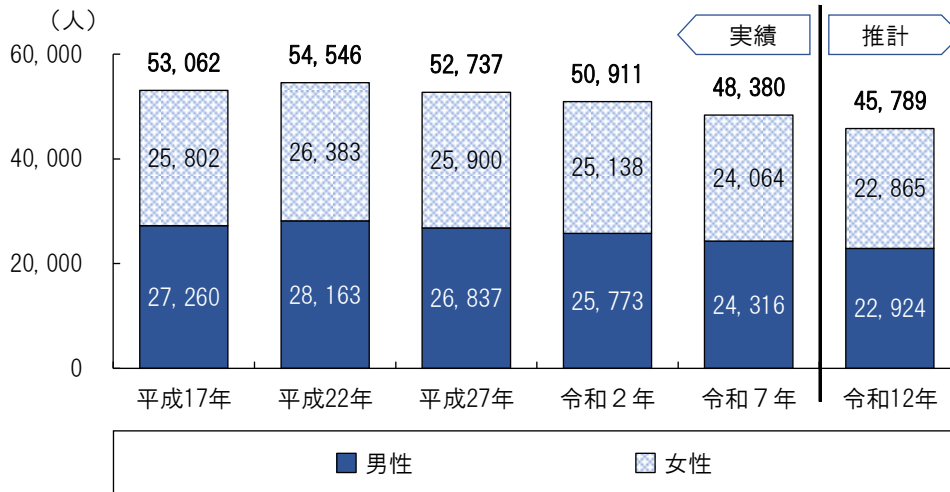


第2章 裾野市の教育を取り巻く状況

1. 社会の動向

◆人口の推移

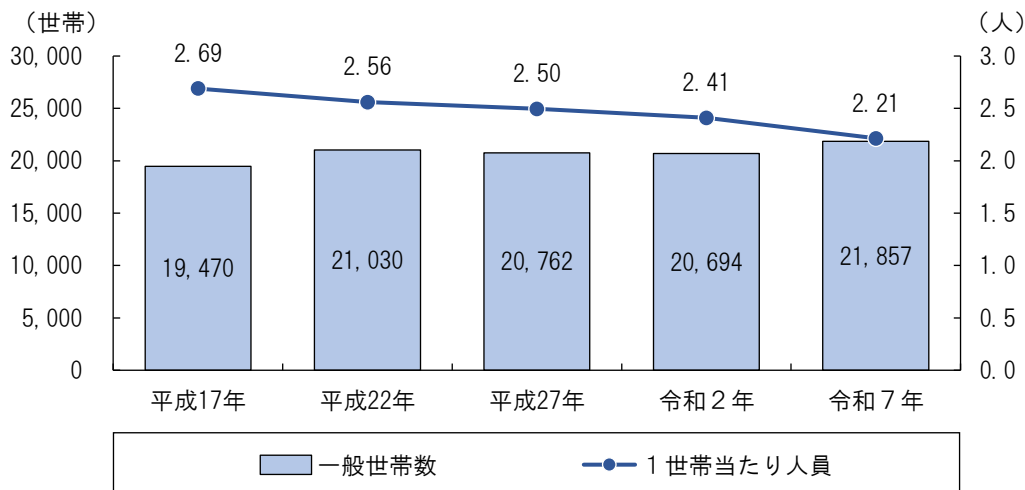
裾野市の人口は、平成22年をピークに減少が続いており、令和7年においては48,380人となっています。人口は今後も減少が続くことが予測されています。



資料：国勢調査（平成12年～令和2年）、市民課（令和7年）
 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』（令和12年）

◆一般世帯数・1世帯当たり人員の推移

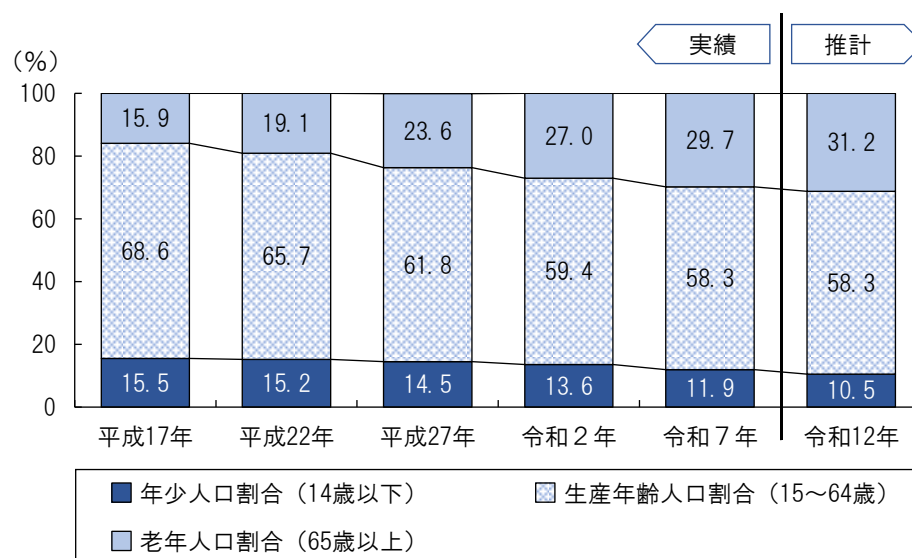
一般世帯数は、平成17年以降緩やかな増加傾向にあり、令和7年においては21,857世帯となっています。一方、1世帯当たり人員は減少傾向で、令和7年においては2.21人と、平成17年と比べて0.48人減少しており、核家族化が進んでいます。



資料：国勢調査（平成12年～令和2年）、市民課（令和7年）

◆人口構成比の推移

裾野市の年少人口割合（14歳以下）と生産年齢人口割合（15～64歳）は、平成17年以降減少が続いています。一方、老年人口割合（65歳以上）は増加が続いており、令和12年には、全体の3割以上を占める見込みとなっています。今後も少子高齢化が進むことが予測されています。



資料：国勢調査（平成12年～令和2年）
 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）』（令和7年～令和12年）

2. 裾野市の教育の現状

◆児童生徒数の推移

小・中学校ともに、全体の児童生徒数はおおむね減少傾向にあります。ただし、令和7年4月に東小学校と向田小学校が統合したことにより、東小学校の児童数は令和7年に増加しています。中学校においては、西中学校の生徒数が増減を繰り返しながらも増加傾向にあります。

【小学校】

各年5月1日現在
(人)

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
東小	660	625	620	620	618	572	551	602
西小	703	703	719	722	718	712	704	683
深良小	294	281	270	256	245	237	210	221
富一小	502	494	490	507	469	461	442	441
富二小	112	109	93	73	72	68	68	55
須山小	107	109	104	97	90	91	90	86
向田小	120	118	98	89	93	84	77	-※
千福小	124	125	126	127	125	111	95	91
南 小	289	281	274	261	238	247	231	232
計	2,911	2,845	2,794	2,752	2,668	2,583	2,468	2,411

※向田小学校は令和7年3月31日をもって閉校

資料：生徒数及び学級編成調査表（学校教育課）

【中学校】

各年5月1日現在
(人)

	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	令和 5年	令和 6年	令和 7年
東 中	400	409	413	393	370	361	349	336
西 中	401	409	396	445	455	482	469	471
深良中	157	153	142	143	130	128	129	123
富岡中	371	346	370	356	377	358	352	322
須山中	61	54	52	43	47	45	48	48
計	1,390	1,371	1,373	1,380	1,379	1,374	1,347	1,300

資料：生徒数及び学級編成調査表（学校教育課）

◆学校の規模

小・中学校の学校規模は、学校により差がありますが、適正規模となっている学校は、富岡第一小学校、西中学校の2校となっています。

【小学校】

令和7年5月1日現在

規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～30	31以上
学校名 (学級数)		深良小(10) 富二小(6) 須山小(6) 千福小(6) 南小(11)	富一小(15)	東小(20) 西小(20)	

資料：生徒数及び学級編成調査表（学校教育課）

【中学校】

令和7年5月1日現在

規模	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～2	3～11	12～18	19～30	31以上
学校名 (学級数)		東中(10) 深良中(5) 富岡中(10) 須山中(3)	西中(15)		

資料：生徒数及び学級編成調査表（学校教育課）

◆建築50年を経過した学校施設

学校施設の老朽化が進んでおり、大規模改修工事は全学校施設において終了しているものの、築50年以上が経過した学校施設は8箇所と多数あります。

令和7年4月1日現在

学校			構造	階数	床面積 (㎡)	建築年	経過年数 (年)	大規模 改修年
学校名	校舎	方角						
東小	北校舎	東側	RC※	3階	959	S44	56	R6
	北校舎	西側	RC	3階	918	S43	57	R6
	南校舎	東側	RC	3階	1,282	S50	50	-
西小	北校舎	東側	RC	3階	2,538	S44	56	H3
	北校舎	西側	RC	3階	566	S48	52	-
	南校舎	東側	RC	2階	771	S44	56	-
西中	北校舎	-	RC	3階	2,257	S47	53	-
富岡中	北校舎	西側	RC	3階	2,710	S42	58	S59

※RC：鉄筋コンクリート造

資料：施設台帳（教育総務課）

第3章 第2期計画の取組における成果と課題

基本目標Ⅰ 豊かな心と健やかな体を育む教育を進める ～自ら考え、判断し、行動する～

基本施策Ⅰ 就学前教育の推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	幼稚園・保育園の待機児童数	3人	0人	0人
②	認定こども園の開設数	0園	3園	3園

出典：①②幼稚園・保育園課資料

◎成果

- 少子化による就学前人口の減少、多様化する教育・保育ニーズ等に対応し、安心して子育てできるまちづくりの推進を図るため、幼児施設整備基本構想、教育・保育施設再編計画を改訂しました。
- 幼児施設整備基本構想に基づく認定こども園化に向けて、幼稚園・保育園職員による検討会を立ち上げ、会議を実施することで、認定こども園の運営方針や教育・保育内容の共通理解を深めるほか、教職員の資質向上を図りました。
- 安心して子育てができる環境整備を図るため、令和5年4月より病児保育事業を開始しました。

◎課題

- 今後も保護者や地域の声を取り入れながら、幼児施設の再編を慎重に進めていく必要があります。
- 障がいのある子供と障がいのない子供がともに教育を受けるインクルーシブ教育を実現していく上で、一人ひとりの特性に合わせた合理的配慮が必要不可欠となっています。今後も、すべての子供が等しく教育を受けられるよう、教職員の専門研修や保護者啓発などによる支援体制の維持が重要です。
- 子供の発達に不安を抱く保護者も多く、療育相談の件数は増加しており、年々増加する養護相談と併せ、これまで以上の相談体制の充実が必要です。

基本施策2 豊かな心、生きる力の育成

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生 83.0% 中学生 73.0%	小学生 90.0% 中学生 80.0%	小学生 86.7% 中学生 64.9%
②	人や地域と関わりながら、住みやすい社会をつくるために、自ら行動しようとしている児童生徒の割合	小学生 57.0% 中学生 47.0%	小学生 75.0% 中学生 80.0%	小学生 91.1% 中学生 76.3%

出典：①②学校教育課（第5次裾野市総合計画）

◎成果

- 普段なかなかふれることができない「ほんもの」とふれあい、子供たちが夢と希望を持って成長できるよう、各校で演劇・音楽鑑賞会を開催し、芸術体験やスポーツ講座、和文化体験を実施しました。
- 鈴木図書館との連携による事業「学級文庫パック(現図書館パック)」は、4校の利用・団体貸出が行われ、子供たちが自主的に読書に親しめる環境づくりを図りました。
- 子供たちが、いのちや他人を思いやる心、善悪の判断、規範意識等の道徳性を身に付けていけるよう、道徳教育を実施しました。
- 自らの職業観を深め、生き方や進路選択、社会貢献等について考えることができるよう、地元企業の協力を得て職業講話や職場体験を実施しました。
- 学校運営協議会の設置により、地域との連携協働を少しずつ進めてきたことで、地域や社会を良くするために、何かしてみたいという思いを持つ児童生徒が増加しました。

◎課題

- アンケート調査結果をみると、学校や先生に望むこととして「興味のあることをたくさん勉強したい」が小・中学生ともに最も多くなっています。子供たちが主体的に興味のあることを見つけ、探究していくことにつながる教育内容を検討していくことの必要性がうかがえます。
- 教育課程の工夫の中で、朝読書の時間が設定されなくなった学校があり、学校の中で読書の習慣付けの時間が取りにくい状況です。
- 子供たちは善悪の判断はできても、行動につながらない場面があります。今後も特色のある道徳教育の実施を検討していくほか、家庭への積極的な情報発信を継続していくことで、子供たちの道徳性を養うことが大切です。

- コロナ禍により、職業体験や職業観についての講話などの大人と直接関わる機会が減ってしまったことや、先行き不透明な将来への不安から「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」において、中学生は目標値を大幅に下回り、さらに調査を開始した令和2年よりも数値が下がっています。多様な大人と関わり、将来について主体的に考える機会の創出が必要です。
- 社会貢献やみんなのために動く意識を養うために、いろいろな大人との出会いをつくり、幅広い職業観や生き方の形成を促進していくことが必要です。

基本施策3 健やかな成長の推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎成果

- 子供たちの個々の体力や運動能力の向上を図るため、小学校において、静岡県体力アップコンテストへの参加の推進を中心に取り組みました。中学校においては、部活動の地域展開に向けた実証事業を2つの部活動で実施したり、部活動指導員や外部指導者を活用したりしながら、部活動の充実に努めました。
- 給食施設・設備の維持補修を実施し、安全で衛生的に作業できる環境の整備に努めました。また、子供たちの食育の推進に向けて、「ふるさと給食の日」や「ふじっぴー給食」を設定し地場産物を活用するとともに、指導資料を作成し児童生徒への啓発を図りました。

◎課題

- 中学校の部活動における部活動指導員や外部指導者の活用については、教育的視点に立った部活動の意義や指導を周知し、生徒の豊かな心身育成につながる部活動の推進を図る必要があります。
- コロナ禍の影響や教育課程の変化により、子供たちの運動量が減っています。また子供の減少により、部活動の種類も少なくなり、学校の部活だけでは子供自身がやりたいことへのチャレンジができないことが増えています。
- ICT機器やSNSの普及により、ゲームへの依存やSNSの使用による心身の不調を訴える子供が増えていることから、インターネットやSNSとの望ましい接し方について伝える必要があります。
- 給食施設・設備は老朽化が進んでいます。安全・安心な給食を提供するために、給食施設・設備の点検や維持補修を継続するとともに、新学校給食センターの施設整備を進める必要があります。
- アンケート調査結果をみると、朝食を欠食している子供や孤食をしている子供が一定数いることがうかがえます。このことから、学校給食を通じた食に関する指導や、家庭での正しい食習慣などに関する啓発が必要です。
- 不登校児童生徒の増加を考えると、自分の健康状態を正しく理解してどうすれば“自分らしく生きる”ことができるか、という視点へのアプローチが必要です。

基本施策4 一人一人を大切にしている教育の推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	学校が楽しいと感じる児童生徒の割合	86.3%	95.0%	小学生 93.8% 中学生 73.7% 全 体 83.8%
②	「先生はあなたのことを認めてくれていると思う」と感じる児童生徒の割合	88.8%	95.0%	小学生 93.1% 中学生 88.7% 全 体 90.9%
③	私立公立園を含めた小学校との交流行事の回数	2.5回/年 (令和元年)	4回/年	1.6回/年

出典：①②学校教育課アンケート調査 ③幼稚園・保育園課調査

◎成果

- 令和5年6月より「すそのんほっと相談」をオンライン上に開設し、すべての小学5年生と中学1年生に対してSOSの出し方教育を実施することで、悩みを抱える子供たちが発信できる体制整備を図りました。
- 不登校児童生徒対策として「すそのCOCOLOプラン」を作成し、未然防止、早期発見・早期対応、個別の支援の観点から、対策に取り組みました。
- 園・学校間連携については、授業参観を通じた園児・児童の交流など、各校の実情に合わせた交流の推進を図りました。
- 通常学級における支援や就学相談に係る具体的な取組を教員全体に広げることを目的として、特別支援コーディネーター研修会や特別支援教育 小・中学校の連携研修会、市教職経験2・3年目教員研修会（特別支援教育）を実施し、個に寄り添った教育の強化に努めました。
- 就学支援事業を活用し、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの支援を実施しました。

◎課題

- 不登校児童生徒が過去最多となり、その要因は多岐にわたっています。また、ケース会議の増加や関係機関との連絡調整等による教職員の負担増にもつながっているため、不登校児童生徒に対する支援体制の強化や、教職員の負担軽減が課題となっています。
- 幼児期から小学校への円滑な接続を図る「架け橋プログラム」や小学校入学初期の学びを支える「スタートカリキュラム」については、具体的な実践や体系的な導入が十分に進んでいないことから、導入に向けた体制の構築が必要です。

- 個のニーズに即した学習環境の整備は進んできましたが、集団の分離になってしまっている面があり、多様な個が関わり合う場の設定や関わり方も踏まえて、教育課程への工夫が必要です。
- 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合が下がっています。コロナ禍の影響による体験活動の減少や、多様な価値観や発達特性を持つ児童生徒への理解や対応への不足が課題として考えられます。一方で、必ずしも学校に通えることを目標とせず、校外教育センターなど、学校外で居場所を持つこともできるようになったことで生じた意識の変化もこの結果につながっていると考えています。

基本施策5 特色のある教育の推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	地域、企業等が参加・連携した授業数	107回 (令和元年)	200回	250回
②	A L Tとの授業や関わりが楽しいと感じる割合	85.0%	95.0%	94.0%

出典：①学校教育課調査

②学校教育課アンケート調査

◎成果

- 裾野市の魅力などを子供たちに伝えるための小学校郷土読本を改定するとともに、デジタルブック化し授業で活用することで、子供たちの地域への理解を深め、郷土愛の醸成を図りました。
- S D G sの視点を入れた学校行事や課題解決学習を進めることができました。
- 生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育成するために、プロポーザルを実施してより良い派遣業者を選定したほか、指導力のあるA L Tを長期的に確保するために複数年契約を結び、外国語活動の時間や英語科授業の質の向上に努めました。
- 火山噴火に関する防災教育を実施しました。
- 企業の出前講座を積極的に活用したほか、地域の人の協力を得て農業体験を実施しました。
- 各校にスクールコーディネーターを配置し、地域学校協働本部との連携が強化されたことにより、地域や企業との連携による授業の数が増えました。

◎課題

- 防災マニュアルや防災訓練を、実際の状況を想定したものにアップデートする必要があります。
- 子供自らが環境について課題を持ち、主体的に課題解決をすることにつながる取組が必要です。
- アンケート調査結果をみると、子供を育てる上で、地域で力を入れるべきこととして「地域内での子供の安全を確保するための活動をする」がどの保護者においても最も多くなっています。このことから、子供たちの安全確保を前提とした通学路点検により、対策が必要と判断した場合、地域・警察・行政機関間での円滑な連携が求められます。

基本目標Ⅱ 社会の変化に対応する確かな学力を高める

～よりわかりやすい授業に改善する～

基本施策Ⅰ 学校の教育力の向上

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	授業がわかると答える児童生徒の割合	80.8%	90.0%	83.3%
②	児童生徒がこれからの社会を生きていくための基礎となる確かな学力や資質を身に付けるために、より質の高い授業が行われていると思う保護者の割合	76.7%	85.0%	88.5%

出典：①②学校教育課アンケート調査

◎成果

- 非常勤講師を小学校に9名、中学校に7名、支援員を小学校に17名、特別支援員を小学校に9名配置することで、児童生徒の個に応じた教育支援の充実を図りました。
- 児童生徒へ質の高い教育が提供できるよう、教育支援拠点である「学びの森」指導員が、主に教職経験2～3年目教員と県・市講師を対象として、授業に関する研修を延べ136回実施し、それぞれの教員における指導力の向上に努めました。

◎課題

- 学習内容の高度化かつ複雑化に加えて、多様な課題を持つ児童生徒が増加する中で、個別最適な学びを支える環境の構築が途上です。また、個別最適な学びと協働的な学びの往還が生まれる授業づくりについても、研修を継続する必要があります。
- 学び続ける教員を支えるための、時間的・精神的余裕がないこともあり、研修の広がりや主体的な研修推進に課題があります。質の高い授業を実施するためにも、今後も継続して研修方法を検討する必要があります。

基本施策2 ICT教育の推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	学校以外の場所で学校の勉強のためにインターネット上のサイトを毎日・ほぼ毎日以上見た割合 ※PISA（OECD生徒の学習到達度調査）	12.0%	30.0%	73.3%
②	学校でほかの生徒と共同作業をするために、週1～2回以上コンピューターを使う割合 ※PISA（OECD生徒の学習到達度調査）	0.7%	40.0%	78.9%
③	他校あるいは企業や地域と連携してICT機器を利用した授業数	16回	40回	126回

出典：①②学校教育課アンケート調査 ③学校教育課調査

◎成果

- 高度情報化社会の進展やグローバル化が進む中で、子供たちの「生きる力」を育成するため、年2回GIGAスクール推進委員会を実施し、GIGAスクール構想の推進に努めました。また、一人一台端末の活用が本格的となり、学習支援的にICTを上手に活用できるようになりました。
- 子供たちがインターネット等の情報手段を正しく利用し、自らトラブルを回避できる能力を身に付けられるよう、情報モラル教育（デジタル・シチズンシップ教育）で活用可能なWeb教材やWebページを作成し、学校間で情報共有しました。
- コロナ禍により、一人一台端末の配布が当初の計画よりも早くなったことにより、指標のすべての実績値が大幅に伸びました。子供一人ひとりに端末があることにより、学び方に変化が起こり、ICTを活用した授業も飛躍的に増しました。

◎課題

- インターネットは教育に役立つ便利なものでありながら、人間関係のトラブルや、事件・犯罪に巻き込まれるリスクも潜んでいます。子供たちがインターネットを安全に正しく使うことができるよう、継続して情報モラル教育の推進を図ることが大切です。
- 教員によって、ICTの活用頻度や活用方法、ICTを扱うスキルに差が生じないようにする必要があります。

基本目標Ⅲ 安全安心で質の高い学校環境づくりを進める ～将来を見据えた学校施設づくり～

基本施策Ⅰ 時代に即した学校施設の充実

【これまでの取組の成果と課題】

◎成果

- 学校再編に関する保護者等意見交換会を実施し、保護者や地域住民からの声を取り入れた「裾野市学校教育施設再編基本計画」を令和5年3月に策定しました。また、円滑な学校再編に向けて、東小学校・向田小学校の交流事業等を実施し、令和7年4月に「シン東小学校」がスタートしました。
- ICT支援員を各学校に派遣し、教職員のサポートを行いました。
- 各学校の要望に合わせた授業支援や校務支援をバランス良く実施することで、ストレスのないICT環境の充実を図りました。またハードウェアやソフトウェアを順次更新し、セキュリティ対策を強化しました。

◎課題

- 教育環境をより良くしていくためにも、学校教育施設再編基本計画を円滑に進めていく必要があります。また、学校再編に伴い生じる課題は地区によって異なるため、今後も丁寧な対応が必要です。
- ICT環境の充実は、ストレスのない教育環境につながります。引き続き、各学校の実態に沿ったICT環境を整えることが大切です。

基本施策2 安全な施設整備の推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和7年)
①	学校施設の空気調和設備設置率 (特別教室)	10.8%	50.0%	48.4%

出典：①教育総務課資料

◎成果

- 子供たちが安心して快適に学べる教育環境を確保するため、教育総務課の技師による日常的・定期的な安全点検を実施しました。
- 学校施設においては、安全・安心に係る工事を優先して実施しました。
- 災害級の暑さから児童生徒の命と健康を守るため、市内小・中学校の特別教室2室（音楽室・理科室）に空気調和設備（エアコン）を設置しました。

◎課題

- 市内の学校施設は全体的に築年数が長く、老朽化が進んでいます。子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、引き続き、安全・安心に係る工事を優先して実施していくことが大切です。
- アンケート調査結果をみると、学校生活における満足状況において、「トイレなどの設備のきれいさ」に対して不満を抱えている児童生徒が最も多くなっています。子供たちにとっての最適な学習環境の整備に向けて、各設備の改修等についても進めていくことが必要です。
- 学校施設の特別教室における空気調和設備の設置は進んでいるものの、近年は特に熱中症のリスクが高まっています。児童生徒が健康かつ安全に授業を受けられるよう、空気調和設備の設置を推進する必要があります。

基本目標Ⅳ 一人一人の成長を支え生涯学び続ける力を支援する ～学習意欲のある市民が活躍できる場を提供～

基本施策Ⅰ 学びの環境の充実

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	過去1年間に生涯学習活動をしたことがある人の割合	- (現状値なし)	50.0%	18.0%

出典：①生涯学習課（第5次裾野市総合計画）

◎成果

- 生涯学習センターや鈴木図書館で各種講座を実施したほか、裾野市民芸術祭、ゆうあいプラザ祭を開催し、市民の学習意欲の向上と学びを通じた市民同士の交流を図りました。
- 生涯学習に関する情報提供の充実を図るため、生涯学習情報誌「for you」を年1回、生涯学習情報紙「to you」を年2回作成し、市公式ウェブサイトによる情報発信を行ったほか、市内のセブン-イレブンの協定により、店舗での配架を行うなど、市民への情報提供の拡大に努めました。

◎課題

- 各種講座の定期的な開催や受講生の受講成果を発表する合同展示会の開催などは、受講生の励みにつながり、生涯学び続ける力の大きな後押しとなります。今後も受講生の声を取り入れながら、講座の継続・新規講座の開講の調整をしていくことが重要です。
- 「過去1年間に生涯学習活動をしたことがある人の割合」の実績値は、目標値を大きく下回っています。生涯学習は豊かに生きるための文化やスポーツ、福祉、仕事、趣味などあらゆることの学習になります。自己の学びを生涯学習として捉えられるよう伝えていくことが必要です。
- アンケート調査結果をみると、裾野市が生涯学習の推進において特に力を入れて行う必要がある教育施策・事業において「生涯学習センターや文化センターなど、施設の充実」が最も多くなっています。これらの施設が自主的な学習活動において気軽に利用できるものとなるよう、ニーズを踏まえながら、設備の充実や利便性の向上を図っていくことが必要です。
- 生涯学習情報誌「for you」は、年度当初に発行しているため、各課の行う既定の学習事業の紹介となり、最新のイベント情報についてタイムリーさに欠けています。また、生涯学習情報紙「to you」は生涯学習事業のお知らせをWEBでの配信と、市内のセブン-イレブンの協定による店舗での配架により実施していますが、より興味を持ち、効果的に発信するよう工夫が必要です。

基本施策2 図書館サービスの充実

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	鈴木図書館の入館者数	125,670人	130,000人	110,036人
②	幼稚園、保育園、小・中学校、放課後児童室等への「学級文庫パック」利用件数	4件	14件	34件

出典：①鈴木図書館（第5次裾野市総合計画）

②鈴木図書館資料

◎成果

- 図書館に親しみを持ち、本に興味を持ってもらえるよう、鈴木図書館まつり、一日図書館司書、切り絵講座などの市民参加型イベントを実施しました。
- 鈴木図書館ウェブサイトを積極的に更新し、図書館だよりを毎月発行することで、新刊の紹介やイベント等の情報提供を行い、市民の図書館利用の推進を図りました。
- 幼稚園、保育園、小・中学校、放課後児童室だけではなく、市内医療機関への貸出を開始したことで「学級文庫パック」の利用件数が増加しました。

◎課題

- 図書館の利用増加や読書習慣の定着につなげるために、引き続き、市民参加型イベントや読み聞かせ会など、本にふれる機会の創出を図ることが重要です。
- 時代に即した図書館サービスの充実に向けて、電子書籍の導入等を検討することが求められています。

基本施策3 スポーツの推進体制の整備

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	週1回以上の運動習慣のある市民の割合	49.7% (令和元年)	65.0%	56.5%
②	スポーツ・レクリエーション活動の推進満足度(満足+まあ満足)・重要度(重要+まあ重要)	- (現状値なし)	満足度 24.0% 重要度 44.0%	満足度 9.2% 重要度 16.1%

出典：①生涯学習課（第5次裾野市総合計画）

②生涯学習課（市民意識調査）

◎成果

- 誰もが気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、市主催のスポーツ祭を年8回実施したほか、スポーツ推進委員が各地区で市民スポーツ教室を開催しました。
- 市内小・中学校の運動場・体育館を有効活用し、身近なスポーツ施設として開放する学校体育施設開放事業を実施しました。

◎課題

- 裾野市や市スポーツ協会の行う市民向けの大会や、教室への参加が減少しています。特に市スポーツ祭において、自治会を単位にした参加者が極端に少なくなっている現状があります。市スポーツ協会と連携を図りながら、参加勧奨に努めていくことが必要です。
- 市民が生涯にわたりスポーツに親しみを持って取り組めるよう、指定管理者と連携し、市民のニーズに応じた幅広い事業の展開を図る必要があります。
- 学校体育施設において、住民の多い地域の体育館などは混雑がみられます。誰もがいつでもスポーツに取り組めるよう、調整が必要です。
- 老朽化が進んでいるスポーツ施設の継続的な整備・改修と定期点検・日常点検を実施するほか、学校体育施設の備品等の確認を行い、適宜更新することにより、利用者の安全の確保を維持することが重要です。
- 「スポーツ・レクリエーション活動の推進満足度・重要度」は目標値に達していません。誰もがスポーツに親しむ機会を増やすため、ニュースポーツやインクルーシブスポーツの普及をスポーツ推進委員やスポーツ協会等と連携して推進していくことが重要です。

基本施策4 文化財や伝統文化活動の保存・活用

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	市公式ウェブサイト閲覧件数 (歴史・文化)	19,941件 (令和元年)	22,000件	4,028件
②	地域の歴史や文化への興味がある児童 生徒の割合	41.8%	70.0%	65.2%

出典：①生涯学習課（秘書広報課資料） ②学校教育課アンケート調査

◎成果

- 小・中学校に対して、学区内の出土土器や指定文化財、歴史スポット等を紹介する出前授業を実施しました。郷土を大切に作る心を育む教育を推進し、シビックプライドの醸成を図りました。
- 地域の宝である文化財や伝統文化を保護・継承していくため、文化財に関する企画展や出前講座を企画し、富士山世界文化遺産裾野市民協議会との連携で、「富士山の日」記念講演会や富士山芸術展を開催しました。

◎課題

- アンケート調査結果をみると、郷土の歴史や文化についての興味において、「あまり興味がない」と「全く興味がない」を合わせた『興味がない』の割合が児童生徒において約5割、市民において約4割となっています。市民の文化財に対する興味関心を喚起し、文化財の保存や郷土愛の醸成につなげるため、より積極的な情報発信や展示を行うことが重要です。
- 貴重な文化財を未来に残していくために、継続的な文化財指定を行い、文化財の減失を防ぐ必要があります。
- 「市公式ウェブサイト閲覧件数」の閲覧数が大幅に減少していますが、現状値には他課で実施した“私の好きな裾野の風景写真展”の閲覧件数が含まれていたため、この企画の専用サイトの削除により減少したものです。

基本施策5 文化活動の振興

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	市民芸術祭参加者数	1,659人	1,700人	1,198人

出典：①生涯学習課資料

◎成果

- 市民芸術祭を開催し、市民が文化芸術にふれあう機会を提供しました。
- 市民が文化芸術にふれたいときにふれられるよう、指定管理者との連携による「すそのこどもアート広場」や「すその親子体験プログラム」等を実施し、自主事業の充実に努めました。
- 文化芸術活動等をより効果的な環境で発表できる機会を設けるために、市民文化センター大ホールの早期利用再開に向けた実施設計を進めました。

◎課題

- 文化芸術活動で全国大会等へ参加する団体・個人の応援については、周知のみならず、全国大会等へのチャレンジを検討している団体・個人の相談支援など、一人ひとりが生き生きと文化芸術活動に取り組めるよう、幅広いサポートを行う必要があります。
- 市民芸術祭参加者数は、舞台参加や作品の出品をする人数を示すものですが、文化協会に加盟する各団体の人数は減少傾向にあります。
- 文化芸術は「人と人をつなぐ力」「自分らしく生きる力」「違いを認め合う力」を育てると言われており、市民が安心してともに生きられる社会の土台を作ります。そのためにも、若い世代から文化芸術に親しむ機会を創出し、継続して活動できるよう文化協会と協力して活躍の場を創出する必要があります。そのためにも、若い世代から文化芸術に親しむ機会を創出し、継続して活動できるよう文化協会と協力して活躍の場を創出する必要があります。
- 文化センター大ホールを早期に利用再開する必要があります。

基本目標V 学校・地域・家庭の連携により教育力を向上させる ～自ら声掛け、あいさつができる地域～

基本施策Ⅰ 学校を核とした地域づくり

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	学校運営協議会を導入した学校数	0校	13校	14校

出典：①学校教育課資料

*令和7年3月、向田小学校と東小学校の再編により、学校数が14校から13校に変更

◎成果

- スクールコーディネーター、CSディレクターがつなぎ役となり、地域のボランティアが授業の補助、学校行事、季節行事、登下校の見守り、環境整備等各学校の教育活動を幅広く支援しました。また、児童生徒が地域の活動に関わる事例もあり、学校を核とした地域コミュニティの形成につながりました。

◎課題

- 学校教育課・生涯学習課など複数の課と連携しながら、学校を核とした地域活動の推進について研究し、地域コミュニティのさらなる発展につなげていく必要があります。

基本施策2 地域教育の充実

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	生涯学習人材登録制度「身近な先生」の登録者数	73人	78人	48人

出典：①生涯学習課資料

◎成果

- 地域課題や社会的課題を自ら解決できる人材の育成に向けて、生涯学習情報誌「for you」に登録者リストを掲載したほか、生涯学習情報紙「to you」で活用を呼びかけました。
- 地域の青少年声掛け運動として、駅前や大型店舗での街頭キャンペーン、地区ごとに補導員による街頭補導活動を実施し、「子供を地域で育てる」という意識の向上に努めました。

◎課題

- 生涯学習人材登録制度「身近な先生」においては、登録者の高齢化や利用者が少ないことから、登録者数が減少しているのが現状です。生涯学習人材登録制度「身近な先生」の効果的な活用方法や、登録者の確保が課題となっています。
- 地域教育は、学校や家庭での教育では与えることのできない、大人と関わる機会や貴重な体験機会を子供に提供することが可能であることから、その価値を広く伝え、市民が積極的に参画できる仕組みを整えることが必要です。
- アンケート調査結果をみると、地域の人たちとの交流をしたいと感じているかにおいて、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『思う』が約7割となっている一方で、地域ぐるみの教育についての課題においては、「地域の子供と大人が交流する場がない」が約4割となっています。このことから、子供たちと地域社会のつながりを持たせる場の提供が重要です。
- 地域住民が青少年の健全育成に関心を持てるよう、青少年育成市民会議の活動を積極的に支援するとともに、講演会等を通じて啓発活動を推進して地域の人が青少年の健全育成に関心を持つよう、青少年育成市民会議の活動を支援し、講演会等により青少年健全育成に係る啓発を推進していくことが大切です。

基本施策3 家庭教育の充実

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和元年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	家庭教育支援員等による家庭教育講座参加者数	254人	454人	136人
②	おはなし会の延べ参加人数	1,037人	1,300人	847人

出典：①生涯学習課資料

②鈴木図書館資料

◎成果

- 新入学生説明会において、家庭教育支援員による親学講座を実施することで、子育てに対する不安を解消し、保護者自身が学び育つ機会の充実を図りました。
- 親子で本に親しめる環境の充実を図るため、ファーストブックは月2日間から4日間に増やし、より参加しやすくしました。

◎課題

- 家庭教育は、社会教育・学校教育と並ぶ教育の柱であり、その充実と発展は必要不可欠なものです。「家庭教育支援員等による家庭教育講座参加者数」が大きく減少するなど、家庭教育学級の簡略化が進んでいる中で、新たな家庭教育像を追求していく必要があります。
- おはなし会や読み聞かせ等は参加人数が増加しています。子供が乳幼児期を迎える親子にとって、子供と本を結びつける重要なイベントですが、ボランティア会員数が減少しつつあるため、ボランティア会員の確保が課題となっています。

基本施策4 放課後の居場所づくりの推進

【これまでの取組の成果と課題】

◎指標の進捗状況

	内 容	現状値 (令和2年)	目標値 (令和7年)	実績値 (令和6年)
①	放課後児童室の充足率(入室者/希望者)	100.0%	100.0%	100.0%

出典：①教育総務課資料

◎成果

- 西小学校第5児童室、富岡第一小学校第3児童室を新たに開室し、放課後児童室の入室希望者が全員入室できる環境を整備しました。
- 放課後子ども教室においては、地域住民の参画による放課後子ども教室放課後学習支援事業「すそのん寺子屋」を実施しました。

◎課題

- 市内における子供の数は減少していますが、放課後児童室の利用者は増加傾向にあります。引き続き、希望者が全員入室できるよう調整を行うとともに、委託事業者と円滑な連携を図ることが重要です。
- より魅力的な放課後子ども教室の運営に向けて、子供たちの自立心が育まれるような体験活動等の実施を検討する必要があります。

第4章 裾野市が目指す教育の姿

1. 計画の基本理念

共に学び、つながり合い、
多様な個性を活かしながら、
未来を拓く人づくり

平成27年3月に策定した第1期裾野市教育振興基本計画及び令和3年3月に策定した第2期裾野市教育振興基本計画では、「学びあい、高めあいながら、人間性豊かに未来を目指す人づくり」を基本理念とし、それぞれの「学び」の質をさらに高めることを目指してきました。しかし、基本理念の策定から10年が経過し、急激な少子高齢化やAI技術の進展、価値観の多様化など、教育を取り巻く社会状況が大きく変化しています。そのため、第3期裾野市教育振興基本計画では、令和5年度から令和6年度に実施した「裾野市の教育のあり方検討委員会」や令和7年度に実施した「裾野市教育振興基本計画検討委員会」での議論をもとに、新たな基本理念を設定し、「共に学び、つながり合い、多様な個性を活かしながら、未来を拓く人づくり」を目指します。

基本理念に用いられているそれぞれのフレーズには、以下のような意図・思いを込めています。

共に学び

一人ひとりが生涯にわたって主体的に学び、個人の能力を伸ばすだけでなく、他者と共に対話的に学ぶことにより、互いに高め合い、より深い学びが可能となります。

つながり合い

身近で起こる様々な問題に対処するためには、個人の能力に頼るだけでは限界があることから、周囲の人・場所・仕組みなどの環境を整えることも重要です。環境を調整するためには、日頃から人と人がつながり合い、連携・協働することが必要です。

多様な個性を活かしながら

私たちが暮らす社会には、多様な子供や大人がいることをはじめから想定し、世間一般の「普通」自体のあり方を変えることが求められます。そのためにも多様な個性を尊重するとともに、それぞれの個性を活かすことが必要です。

未来を拓く人づくり

予測不能で変化の激しい社会にあっても、自らの人生を舵取りし、未来を切り拓くことができる人づくりを目指します。

2. 計画の基本方針

基本理念の実現に向けて、第3期裾野市教育振興基本計画では、「裾野市の教育のあり方検討委員会」からの提言書（令和7年3月）を踏まえ、以下の4つの基本方針を設定し、これに基づいて基本施策を展開します。

基本方針1 自分を生かす教育

基本方針2 多様性に満ちた教育

基本方針3 地域とともにある教育

基本方針4 教育を支える基盤づくり

基本方針1 自分を生かす教育

未来を担う子供たちは、多様なメンバーで構成された集団や変化の激しい社会の中で、自分の個性や良さを発揮するために、自分を生かす経験を積み重ねていくことが求められます。豊かな心や生きる力を育成するとともに、子供に関わるすべての大人が教育環境を整え、魅力ある学校づくりを行うほか、幼保こ小の連携による切れ目のない教育を目指します。

基本方針2 多様性に満ちた教育

学校には特別な支援を必要とする子供、特定分野に特異な才能を有する子供、家庭で日本語を話す頻度が少ない子供など、様々な特性や背景を持つ子供がいることから、一人ひとりを大切にする教育やインクルーシブな教育が求められます。個々のニーズに応えながらも、心理的安全性を確保した上で集団を分離させず、多様な人と関わる機会や双方向での対話を可能とする仕掛けづくりや環境づくりを目指します。

基本方針3 地域とともにある教育

教育は学校のみで行うものではなく、家庭や地域社会が教育の場として十分な機能を発揮することで子供の健やかな成長につながります。人と人をつなぎ、学校・家庭・地域の連携により教育力を向上させるほか、スポーツ・文化活動の充実や子供たちが地域で安心して暮らせる環境の形成を目指します。

基本方針4 教育を支える基盤づくり

子供たちが望ましい教育環境で学べるよう、将来を見据えた学校環境づくりや教職員や事務員などの働く環境づくりを行うほか、子供たちの成長を支える学校給食の提供、就学困難な家庭への経済的な支援、多様化する学習ニーズに応えるための社会教育環境の整備を目指します。

3. 施策の体系



基本施策	主な取組	担当部署
1 豊かな心、生きる力の育成	(1) 心が動く授業の推進	学校教育課 生涯学習課 教育総務課
	(2) コミュニケーション能力の育成	
	(3) 心身の健康づくり	
	(4) 家庭との連携による学びの充実	
2 魅力ある学校づくり	(1) 学校の教育力の向上	学校教育課
	(2) 教職員の学びの輪の拡大	
3 幼保こ小の連携による切れ目のない教育	(1) 豊かな幼児教育の推進	幼稚園・保育園課 学校教育課
	(2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続	
1 一人ひとりを大切にする教育	(1) すそのCOCOLOプランの推進	学校教育課
	(2) 課題に対応するチーム体制の構築	
2 インクルーシブな教育	(1) 多様な学びを支える環境の整備	※
1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	(1) ライフステージに合わせた生涯学習の充実	生涯学習課 学校教育課 教育総務課 鈴木図書館 子育て支援課
	(2) 学校を核にした地域づくり	
	(3) 家庭教育の充実・支援	
	(4) 放課後の居場所づくりの推進	
2 スポーツ・文化活動の充実	(1) スポーツの振興	鈴木図書館 生涯学習課 学校教育課
	(2) 図書館サービスの充実	
	(3) 文化芸術の継承・振興	
	(4) 部活動の地域展開	
3 子供たちが地域で安心して暮らせる環境の形成	(1) 防災教育の推進	学校教育課 生涯学習課
	(2) 青少年の育成支援	
1 将来を見据えた学校環境づくり	(1) 学校再編基本計画の着実な実施	教育総務課
	(2) 学校教育環境の整備	
2 働く環境づくり	(1) 教職員の専門性と主体性の向上	学校教育課
	(2) ワークライフバランスの充実	
3 子供たちの成長を支える学校給食の提供	(1) 安全・安心な学校給食の提供	教育総務課 (給食センター)
	(2) 新給食センターの整備	
4 家庭への経済的な支援	(1) 学校生活を支える就学援助の実施	教育総務課・学校教育課
5 社会教育環境の整備	(1) 施設の維持整備	生涯学習課 鈴木図書館
	(2) 社会教育ボランティアの人材育成	
	(3) 魅力的な情報発信の推進	

※…学校教育課・生涯学習課・鈴木図書館



本計画における重点的な取組

教育を取り巻く現状を踏まえて、より効果的な施策の推進を図るため、本計画では以下の取組を「重点的な取組」として位置づけ、一層の充実を図ります。

ページ	基本方針－基本施策	主な取組	具体的な取組
P34	1－1 豊かな心、生きる力の育成	(1)心が動く授業の推進	柔軟で多様な学習の推進、ラーケーションの推進、多様なコミュニケーション手段の提供
P40	1－2 魅力ある学校づくり	(2)教職員の学びの輪の拡大	市指定研究校への支援、校務用端末の整備
P41	1－3 幼保こ小の連携による切れ目のない教育	(1)豊かな幼児教育の推進	幼児施設（幼・保）の一体化
P42	1－3 幼保こ小の連携による切れ目のない教育	(2)幼児教育と小学校教育の円滑な接続	小1プロブレムの解消、園児と児童の交流活動の推進
P44	2－1 一人ひとりを大切にする教育	(1)すそのCOCOLOプランの推進	「スペシャルサポートルーム」の設置拡充、「ふれあい教室」の充実
P47	2－2 インクルーシブな教育	(1)多様な学びを支える環境の整備	インクルーシブ教育の推進、ユニバーサルデザインに基づく教育環境づくり
P49	3－1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	(1)ライフステージに合わせた生涯学習の充実	生涯学習につながる講座、子供たちの活躍の場の提供
P51	3－1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	(3)家庭教育の充実・支援	家庭教育の推進、親子のふれあいを通じた学びの機会づくり

ページ	基本方針－基本施策	主な取組	具体的な取組
P53	3－2 スポーツ・文化活動 の充実	(1)スポーツの振興	指導者育成、団体育成
P54	3－2 スポーツ・文化活動 の充実	(2)図書館サービスの 充実	読書習慣の定着、地域での図書 活用の推進、電子書籍の導入
P55	3－2 スポーツ・文化活動 の充実	(3)文化芸術の継承・ 振興	文化財・文化活動に関する展 示やイベント、団体育成
P56	3－2 スポーツ・文化活動 の充実	(4)部活動の地域 展開	休日の地域展開、地域クラブ の整備
P58	4－1 将来を見据えた学校 環境づくり	(1)学校再編基本計 画の着実な実施	小・中学校の再編事業、施設 整備、通学手段の確保
P59	4－1 将来を見据えた学校 環境づくり	(2)学校教育環境の 整備	小・中学校体育館へのエアコ ン設置、ICT機器の整備
P62	4－3 子供たちの成長を支 える学校給食の提供	(2)新給食センター の整備	新給食センターの整備
P64	4－5 社会教育環境の整備	(1)施設の維持整備	市民の居場所としての環境 づくり、安全を優先した施設 の維持修繕

第5章 施策の展開

基本方針1 自分を生かす教育

基本施策1 豊かな心、生きる力の育成

● ありたい姿

児童生徒が自己と他者を大切にし、前向きに目標に向かっている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
「授業に主体的に取り組んでいる」児童生徒の割合(魅力)	94.9%	100%	学校教育課
「自分には良いところがある」と思っている児童生徒の割合(全国学力学習状況調査)	87.3% (令和6年)	90%	学校教育課
「みんなで何かをするのは楽しい」児童生徒の割合(魅力)	95.1%	100%	学校教育課
学校でほかの生徒と共同作業をするために、週1～2回以上コンピューターを使う割合 ※PISA(OECD生徒の学習到達度調査)	78.9% (令和6年)	85%	学校教育課

● 主な取組

(1) 心が動く授業の推進



【学校教育課】

ア 児童生徒が自ら「問い」や「課題」を見つけて主体的に学ぶ姿を目指して、多様な価値観や考え方にふれ、思考を深め、新たな気づきを得る学びの場を大切にします。

取組の方向性

- 児童生徒同士が対話や関わり合いを通じて、お互いの違いを認めながら、ともに学び合う関係を育みます。
- 様々な大人と関わり、多様な生き方・考え方にふれる機会をつくれます。
- 自分の考えを深め、他者との違いを受け止めながら、より良い生き方を模索する力を育むために、探究的な学習や問題解決学習に取り組みます。
- ALTとのコミュニケーションや、オンラインを活用した遠隔地や海外在住者との交流を通して、児童生徒が学ぶことの楽しさを実感し、生活に学びを生かす喜びを感じられるよう支援します。また、こうした体験を通して、児童生徒の世界観を広げ、国際的な感覚を育みます。
- 姉妹都市や民間団体、地域社会等の人々との交流を推進します。

- 学校内外の様々な場面で、子供たちが多様な価値観や考え方にふれ、自ら視野を広げる学びを大切にします。家庭や地域での体験を通じて学びを深める「ラーケーション（Learning×Vacation）」の取組を推進し、子供たちが自分の興味関心に応じて主体的に学ぶ機会を保障します。

イ 良好な教育環境を維持し、個に応じたきめ細かな支援を進めます。

取組の方向性

- 市費負担の講師や支援員等を効果的に配置します。
- デジタル機器や教材を活用し、外国にルーツを持つ児童生徒や様々な特性を持った児童生徒の学習を支援します。
(例：VoiceTra、デイジー教科書（読み上げ教材）)

(2) コミュニケーション能力の育成

【学校教育課・教育総務課】

「コミュニケーション能力」とは…

本市では、「コミュニケーション能力」を次のようなものと捉えて、その育成を図ります。

- ・ 「聞く」「話す」といった意思疎通の手段にとどまらず、児童生徒の主体性を育み、他者とつながりながら自分らしく生きるための根幹となる力。
- ・ 児童生徒を取り巻く環境（安心して自分を表現できる環境）との相互作用の中で発達していくもの。

(例) ・ 自分の思いや考えを伝える力

- ・ 相手の話や思いをしっかりと聴いて理解する力
- ・ 友達と関わり、協力する力
- ・ 意見の違いを調整し、合意形成を図る力
- ・ 自分自身を認める力
- ・ 人との違いに気づき、背景等を理解しながら他者を受け入れる力



「教育環境の調整」について

本市では、『教育環境』を、「子供に関わるまわりのすべて」と捉えています。教室等の場所だけでなく、心の安心、周囲との関係性までも含んでいます。（例：時間・場所・空間・人・学び方・地域等）また、『教育環境の調整』を「子供が自分らしく学び、成長できるように、周囲の人・場所・仕組みを整える」こととし、「子どもに合わせて”まわり”を変える」ことと捉えています。子供の個性や状況に合わせて、“まわり”を柔軟に整えていくことを大切にしていきます。多様な子供たちが、他者との相互作用の中で自分を生かし、力を十分に出せるように、環境側が”つながり”や”安心”を支える役割を担っていきます。

ア 「個々の力を伸ばす」というアプローチだけでなく、「環境を整える」ことにも重点を置き、児童生徒が自分の強みを生かしながら安心して成長することを目指します。

取組の方向性

- 子供たち一人ひとりの実態や学びの特性に応じた柔軟で多様な学習を推進します。（例：個別に最適化された学びと友達と協力しながら学ぶ協働的な学びを組み合わせることで、子供自らが考え、他者と関わり合いながら学びを深めています。こうして主体性や対話力、他者理解の力を育みます。そのほか、探究的な学習・課題解決学習・プログラミング学習など）
- 児童生徒がお互いの強みを生かし、弱みを支え合うことができる学習環境を整えることで、単独では得られない経験や学びを通じて、協調性や自己肯定感といった非認知能力の育成を図ります。（例：創造力なアイデアを生み出すことに長けている一方で、計画を立てることが苦手な子供と、計画的に物事を進めることが得意だが新しい発想が苦手な子供が協働することで、互いの弱みを補い合いながら、より質の高い課題解決を実現することができます。こうした協働的な学びの中で自分の役割や価値を実感し、他者との関わりを通じて自己肯定感や社会性を育みます。）

イ ICTにはコミュニケーション能力や社会との連携を広げる力があることに着目して、子供たちが多様な人とつながり、考えを伝え合いながらともに学び合う場を提供します。

取組の方向性

- ICT機器の管理、ハードウェアやソフトウェアを順次更新し、ストレスのない環境の整備を進め、児童生徒がICT機器を活用できる体制を整えます。
- 情報リテラシーやデジタル・シチズンシップ教育を通して、急速に進展する情報化社会に対応し、児童生徒が情報を主体的に活用し、適切に判断・発信できる力を育成します。
- プログラミング学習をはじめとする情報活用能力の育成を進め、ICTを適切かつ効果的に活用する力を育てます。
- 児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じた学びを実現し、安心して自分らしく表現できる環境をつくるために、多様なコミュニケーション手段を提供します。



(3) 心身の健康づくり

【学校教育課・生涯学習課】

ア 子供の頃から、自らの心身の健康や食習慣に関心を持つとともに、スポーツの楽しさを感じ仲間とともに成長できるように、環境を整備します。

取組の方向性

- 保健だより等で、生活習慣と、心と体の健康について情報を発信し、健康教育を通じて子供たちの望ましい生活習慣の定着を図ります。
- 子供たちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けられるよう、栄養教諭と連携し、学校給食を食育の「生きた教材」として活用した食に関する指導を行います。また、家庭での正しい食習慣について啓発を図ります。
- 学校と家庭が連携し、子供たちの健やかな成長を支えます。
- 学校や地域社会における体育活動の充実を図り、運動習慣の確立や体力の向上を通じて生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を目指します。

(4) 家庭との連携による学びの充実

【学校教育課】

ア 教育活動の目的や成果を保護者にわかりやすく発信し、共感と協力を得られるように努めます。

取組の方向性

- 学校だよりや連絡アプリなどの活用に努めます。
- 懇談会やワークショップなど保護者との対話の場を設け、子供の主体的な学びや非認知能力の重要性について理解を深め合い、子供の成長に関する相互理解を進めます。
- 学校以外の学びの場や地域活動の情報を保護者に提供して、子供たちが幅広く人と関わる事ができる機会をつくります。

基本施策2 魅力ある学校づくり

● ありたい姿

教育環境が急速に変化する中で、児童生徒や時代のニーズに対応できるようにするため、教職員が教育技術や指導方法などを主体的に学び、教職員同士の対話を通して学びの輪を広げている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
「学校が楽しい」児童生徒の割合(魅力)	83.8% (令和6年)	90%	学校教育課
教職員同士の対話を通して学びの輪を広げている教職員の割合	94.0%	100%	学校教育課
「授業がよくわかる」児童生徒の割合(魅力)	83.3% (令和6年)	90%	学校教育課
校内研修を年間10回以上行った学校数	12校	13校	学校教育課

● 主な取組

(1) 学校の教育力の向上

【学校教育課】

ア ユニバーサルデザインの考え方を学校教育にさらに取り入れ、教室や校内施設の整備を進めます。また、日々の活動の中で児童生徒と教職員がともに考え、誰もが心地良く過ごせる教育環境づくりを進めます。

取組の方向性

- 児童生徒が自身の興味関心や特性に応じて自分のペースで学習が進められるように、柔軟な教育課程を編成するとともにICT機器の整備や図書室の環境を整えるなど、学びの選択肢を広げます。
- 学校行事や特別活動において、企画や運営に児童生徒が関わる機会を増やし、自己決定や自己実現の場をさらにつくります。

イ 地域と連携した持続可能なコミュニティスクールの運営を通じて、学校の教育力の向上を図ります。

取組の方向性

- 学校運営協議会の活動を支える地域住民や保護者が、無理なく継続的に学校や地域に関われるよう、研修や交流の機会を設け、役割の理解と意欲の向上を図ります。

- 学校運営協議会に児童生徒の意見を反映させる仕組みを構築し、子供たちが学校づくりに主体的に関わることで、自己決定力や社会参画意識を育みます。
- 周囲の大人が「連携・協働」して子供が主体的に企画・選択・実現できる環境を整え、地域での挑戦を通じて自己肯定感や社会貢献意識などを育みます。
(例：地域の祭りや防災訓練への参加、地域課題の解決に向けた探究活動などの環境を整えます。)

(2) 教職員の学びの輪の拡大



【学校教育課】

ア 学校が児童生徒にとって「学びたい」「通いたい」と思える場所になるために、授業の質を高め、教育環境を整え、魅力ある学校づくりを推進します。

取組の方向性

- 教育支援拠点「学びの森」による若手教員への支援体制のさらなる充実を図り、教員が自主的に集う形式の研修会を進めます。
- 学校のあり方や児童生徒の多様なニーズに対応する授業づくりを目指して研修を企画し、教員が必要とされる知識や実践方法の習得に努めます。
- 市指定研究校を希望制とし、各校の研修を支援することで、学校や教職員の主体的な学びを支えます。
- 主体的に研修を進め、自ら学びの場を求める教員を支援します。
- 教職員の負担軽減を図り、学びの時間を生み出すために、校務用端末の整備を進めます。また、部活動の地域展開を図るとともに、ふれあい教室やスペシャルサポートルームなどの整備と専門員の配置に努めます。



基本施策3 幼保こ小の連携による切れ目のない教育

● ありたい姿

保育・教育機関が共通の目標を持ち、子供の発達段階に応じた支援を行い、幼児期から小学校への移行をスムーズにし、子供たちが安心して成長する環境が整っている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
待機児童数	0人	0人	幼稚園・保育園課
「架け橋プログラム」に関する教職員合同研修の実施回数	27回	40回	学校教育課 幼稚園・保育園課
園児と児童の交流活動実施校数	6校	8校	幼稚園・保育園課 学校教育課

● 主な取組

(1) 豊かな幼児教育の推進



【幼稚園・保育園課】

ア 戸外や室内の環境を整え、集団生活の中で子供のやってみみたい気持ちを尊重した遊びや様々な活動を通じて、子供の主体性や自発性を育み、自信や意欲を高めます。

取組の方向性

- 子供の人権・人格を尊重することを基本に、それぞれの職位段階に応じた教育・保育の知識・技術の研修に取り組み、教育・保育の質向上に取り組みます。
- 地域の方との関わりを通じて、地域を知り、人とのつながりを実感することにより、興味や関心を広げ、地域への愛着を深めます。
- 障がいの有無や国籍などに関わらず、子供一人ひとりの個性を尊重するために、ともに育ち、学び合う環境を整えます。
- 就学前人口の減少や多様な教育・保育ニーズへ対応するため、ICTを活用した事務業務の改善、幼児施設(幼・保)の一体化及び施設配置の適正化を進めます。

(2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

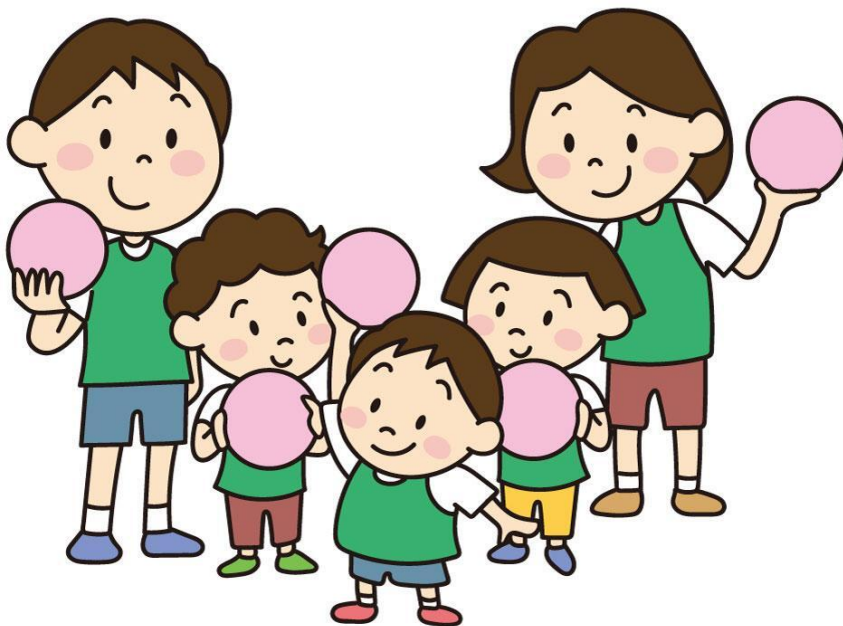


【学校教育課、幼稚園・保育園課】

ア 幼稚園・保育園・こども園と小学校との間で、児童の成長や特性に関する情報をスムーズに共有する仕組みを整えるとともに、『架け橋プログラム』の理念を踏まえた円滑な接続を図ります。

取組の方向性

- 幼稚園・保育園・こども園と小学校の教職員が、互いに教育活動を見合い、ともに研修を進める機会をつくります。
- 幼児期の教育への理解を深め、幼児期の学びを生かした遊びや学び、生活習慣を取り入れるなど、学びのつながりを意識したカリキュラムを取り入れます。
- 低学年支援員を配置し、個への丁寧な支援を進め、小1プロブレムの解消に努めます。
- 医療的ケア児の情報共有を密に行うとともに、切れ目のない支援を継続し、安心して園や学校へ通える環境づくりに努めます。
- 幼児期から児童期への円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園・こども園と小学校との間で、園児と児童が直接ふれあう交流活動を推進します。
(例：授業見学・校内探検・読み聞かせ体験・わらべ歌体験・異年齢交流 など)



「裾野市幼児施設整備基本構想 改訂版3」、
「裾野市教育・保育施設再編計画 改訂版」

- ・ 少子化による就学前児童数の減少、公立幼稚園・保育施設の老朽化、多様化する教育・保育ニーズに対応し、安心して子育てできるまちづくりの推進のために策定しています。想定以上の少子化等の影響により計画を改訂しており、改訂前の計画期間を引継ぎ、令和7年度から令和18年度までの計画としています。「基本構想」では基本的な方針を定め、「再編計画」では具体的な計画を定めています。

教育・保育施設再編計画のスケジュールイメージ

	前期（R4～R8）	中期（R9～R13）	後期（R14～R18）
①	民間活力の活用推進		
②	公立幼稚園の活用		
③	公立認定こども園整備事業化		
	【富岡・深良】認定こども園化		
	検討事項【須山】隣接地区を含む他施設との統合・複合化		
	検討事項【西】認定こども園化（幼保連携型認定こども園）		
			検討事項【東】幼保を既存の認定こども園へ統合等 再統合の検討・事業化（全施設） →

基本方針2 多様性に満ちた教育

基本施策1 一人ひとりを大切にする教育

● ありがたい姿

子供一人ひとりが安心できる居場所を持ち、自分らしさを大切にしながら、社会の中で自分をどう生かすかを考えながら学習に向かっている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
居場所のある子供の割合	87.8%	100%	学校教育課
各学校で不登校等に関わる会議※を開催した数	152回	240回	学校教育課

※居場所を確保している子供…スペシャルサポートルーム、校外教育支援センター、民間のフリースクール等自宅外の居場所がある子供。また自宅にいる場合でもバーチャルスクールなどでオンラインによる学習環境があり、外部とつながっている子供も含む

※会議…学校内で行われる支援会議や生徒理解研修等を含む

● 主な取組

(1) すそのCOCOLOプランの推進



【学校教育課】

ア 教職員が「こども基本法」や「裾野市子どもの権利に関する宣言」の理念を日常の教育活動に生かすとともに、「人間関係づくりプログラム」を活用して、児童生徒が互いに尊重し合い、信頼関係を築くことを目指します。

取組の方向性

- すべての児童生徒が授業に参加し、互いに理解し合い、成長を実感できるよう、「誰一人取り残さない授業」を進めます。
- 児童生徒が安心して学校生活を送り、様々なことに積極的に挑戦する「魅力ある学校づくり」に努めます。
- 人間関係づくりに力を入れ、児童生徒が安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、校内のスペシャルサポートルームの充実を図ります。
- 教育支援センター「ふれあい教室」において、学校に行くことのできない児童生徒にあった学ぶ環境を用意し、温かい居場所づくりに努めます。
- ICT機器を活用した「すそのんほっと相談」や保護者が悩みを相談できる「ほっとカフェ」の充実を図り、児童生徒や保護者に寄り添った支援を進めます。

- 不登校児童生徒、悩みを抱えた児童生徒や保護者を相談員、SSW、特別支援巡回相談員、スペシャルサポートルーム支援員などが、様々な立場からチームとして支援する体制を整えます。
 - 現代社会において、より良い判断ができるよう、子供一人ひとりが体験を通して深く考え、道徳的心情を行動に移せる場面を目指して、道徳教育を進めます。
-
- * 「こども基本法」…子供が安心して健やかに育つことができる社会の実現を目指し、すべての子供の権利を守るために定められた国の法律です。令和4年に制定され、令和5年4月に施行されました。
 - * 「裾野市子どもの権利に関する宣言」…すべての子供が自分らしく生き、守られ、育まれる権利を尊重することを宣言したもので、裾野市全体で子供の権利を大切にす姿勢を示している宣言です。
 - * 「人間関係づくりプログラム」…静岡県が作成した教育プログラムで、裾野市では平成18年度から導入されています。子供たちが自分や他者を理解し、より良い人間関係を築く力を育てることを目的とし、自己肯定感や共感力、対話力などを育みます。
 - * 「スペシャルサポートルーム」…校内教育支援センターとして、学校生活に不安や困難を感じている児童生徒が、安心して過ごしながら自分のペースで、学べるよう支援する特別な教室です。令和6年7月に裾野市内の学校で設置が始まりました。
 - * 「ふれあい教室」…校内教育支援センターとして、学校への登校が困難な児童生徒に対して、心の居場所を提供しながら、学習・相談・体験活動等を通して、生活リズムを整え、社会性や自立心を育む場所です。
 - * 「すそのんほっと相談」…子供や保護者が、学校生活や家庭での悩みを気軽に相談できる窓口です。令和5年6月から、chromebookを活用したオンライン相談として開始され、専門スタッフを配置し、サポートしています。
 - * 「ほっとカフェ」…保護者や地域の方が気軽に集まり、子育てや教育について語り合える交流の場です。情報交換や相談ができるあたたかい居場所として、令和7年度は2か月に1回開催されています。
 - * 「SSW（スクール・ソーシャルワーカー）」…学校と家庭、地域をつなぎながら、子供たちの生活や学習の支援を行う専門職です。困難を抱える子供や家庭に寄り添い、必要な支援につなげます。

(2) 課題に対応するチーム体制の構築

【学校教育課】

ア 学校で発生する様々な課題に対して、多角的な視点から迅速かつ柔軟な対応をするために、チームでのアプローチを強化します。

取組の方向性

- 「不登校等ネットワーク会議」や「不登校等支援部会」など学校関係者や専門家が参加する会合において、学校関係者や専門家が意見交換を行い、不登校支援や家庭環境支援のあり方を検討し、ネットワークを生かした支援を進めます。
- 各校で、生徒指導担当を中心に、特別支援担当者や学年部の担当者などが定期的集まり、情報交換や支援策について考える機会を設け、日常的にチームとして動く体制を整えます。

* 「不登校等ネットワーク会議」…学校、教育委員会、福祉、医療などが連携し、不登校児童生徒への支援を協議する場です。関係機関が情報を共有し、支援の方向性を確認することで、子供一人ひとりに合った切れ目ない支援を目指しています。

* 「不登校等支援部会」…不登校等ネットワーク会議の数組織として、より具体的な支援方法や個別ケースへの対応を検討する部会です。発行現場や支援機関の担当者が集まり、実践的な支援策を話し合い、必要に応じてふれあい教室やSSWなどの支援につなげます。

基本施策2 インクルーシブな教育

● **ありたい姿**

多様性が尊重された環境の中で、子供たちが公平に学ぶ機会を得て、自分らしさを認め、他者との違いを理解し、ともに生きる力を育んでいる。

● **活動指標**

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
「学校が楽しい」児童生徒の割合(魅力)	83.8%	90%	学校教育課
特別支援に関する教員の研修実施	実施	実施	学校教育課
児童生徒への理解教育 [※] の実施学校数	11校	13校	学校教育課

※理解教育…ウェルビーイング実現のベースとなる考え方DEI(多様性・公平性・包括性)等を理解するための教育。「ふつう」とは何かを子供も大人も考える授業を行う

● 主な取組

(1) 多様な学びを支える環境の整備



【学校教育課・生涯学習課・鈴木図書館】

ア 児童生徒と教職員がインクルーシブ教育の理念を理解し、実践に生かせるよう、教育環境の整備を進めます。

取組の方向性

- ユニバーサルデザインの理念をさらに取り入れ、教室や校内施設を整備するとともに、日常の活動の中で、児童生徒と教員がともに考え、誰もが心地良く過ごせる教育環境づくりを進めます。
- 児童生徒が多様性や公平性などを理解し、日常生活で実践することができるように、授業や学校行事、地域との連携活動を進めます。
- 個別最適な学びと協働的な学びのバランスを考え、児童生徒の特性を生かしながら多様な児童生徒が混ざり合い協力する場をつくります。
(例：共通のプロジェクトを設定し、特別支援学級・通常学級の児童生徒と一緒に成果発表をする機会を設ける。)
- 言語や文化などの異なる子供が学校生活を円滑に図れるように、文化的理解を図る施設整備を進めるとともに、多言語対応アプリや翻訳機能などを活用するなど合理的配慮を進めます。
- インクルーシブ教育・特別支援教育について、教職員の理解を深めるために、定期的な研修の場や実践活動の場を設定し、チームとして学び合う文化を醸成します。
- 平和教育を通して、いのちの大切さや他者への思いやりを育て、多様な背景を持つ人々とともに生きる力を養います。
- 特別支援教育のセンター的機能を持った組織をつくり、チームとしての支援などの研修を進め、教員の専門性の向上を図ります。

イ 施設設備の整備を進めるとともに、地域や家庭での理解の場を整えます。

取組の方向性

- 生涯学習施設や文化・スポーツ施設のユニバーサルデザイン化を進めます。
- 広い敷地のスポーツ施設においては、案内表示に順次ピクトグラムを併用するなど分かりやすい案内に努めます。
- 生涯学習センターで行われる講演会など、必要に応じて要約筆記者や手話通訳者を配置できるよう、関係団体と連携します。
- 通訳機能や手話機能アプリの窓口運用方法を研究します。
- 多様性を尊重し、共生社会の気づきとなるような講演等を実施し、市民がインクルーシブな価値観を育むきっかけをつくります。
- 全国視覚障害情報総合ネットワーク「サピエ」を利用したデージー図書の作成と活用を継続します。
- 大きめな文字やひらがな、挿絵を多用した「L.Lブック」、手で触ると物の形などを理解できる「さわる絵本」など、バリアフリー図書の購入に努め、誰でも読書を楽しめる場所として整備を進めます。
- 特別支援学校・特別支援学級の児童生徒の図書館施設見学受け入れや、小・中学校と連携し、特別支援児童生徒の作品展示を実施します。



基本方針3 地域とともにある教育

基本施策1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上


● ありたい姿

学校や家庭・地域で行われる活動がそれぞれつながりを持ち、生涯学習活動を通じた学びを通して、互いに自立し助け合いながら仲間づくりと地域づくりに活かされている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	担当課
読み聞かせ会・子育て講座への参加者数	847人	1,400人	鈴木図書館
ファーストブック参加率	69.0%	75%	鈴木図書館
学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数	89,982人	120,000人	生涯学習課
「身近な先生」の登録者数	45人	50人	生涯学習課
東西公民館講座参加者延べ人数	915人	1,100人	鈴木図書館
放課後児童室の充足率(入室者/希望者)	100%	100%	教育総務課
放課後子ども教室の利用者数	4,871人	4,900人	生涯学習課

● 主な取組

(1) ライフステージに合わせた生涯学習の充実  【生涯学習課・鈴木図書館】

ア 社会教育・家庭教育・学校教育を意識し、様々な講座や講演や展示など、目的を持った事業を実施します。

取組の方向性

- 住民のニーズに応じた生涯学習につながる講座を実施し、市民の“学びたい”をサポートします。
- 地域社会が多様性を尊重する中で、住民それぞれの個性を理解し、お互いが地域づくりを行う仲間として認め合うよう、社会教育の立場で働きかけ、関係各課と連携しながら地域の寛容性を醸成します。
- 市民の生活の学びに役立てるため、関係機関・団体の事業への協力を講座等に取り入れるなど他事業との連携を深めます。
- 生涯学習を進めるための講座や講演会などの情報を生涯学習情報紙「to you」、
「図書館だより」をはじめ、市公式ウェブサイトやSNS、ちらしなど、内容や対象者に合わせた方法で情報発信に努めます。

年齢に応じた取組の方向性

<幼児期・学齢期>

- こども家庭センター（すこっぷ）と連携し、体験を通じて、興味や関心を持って取り組むことの大切さを伝えます。
- 低額で適正な受講料を設定した子ども体験教室などを実施し、多くの子供の体験の場を確保します。
- 夏休みの課題の発表の場となる「児童生徒アイデア展」や「わたしの主張」などの事業を継続し、子供たちの活躍の場を提供します。
- 教材などを使って遊びながら英語に親しみ学べる多様な体験型の講座等を展開するなど、学べる環境の整備に努めます。

<青年期・壮年期・高齢期>

- 日常の生活や生涯の学びになるよう、運動や趣味の講座を継続します。
- 市民の身近な学び場となる地区集会所などに出前講座の講師を派遣するなど、地域や団体ぐるみの学習意欲の向上と学びを通じた市民同士の交流を図ります。
- 市民の知識や特技を生かした市民講師を募集・育成し、生涯学習情報紙「to you」などで地域に紹介するなど、市民が講師として活躍できる体制を整えます。
- 教養講座や生涯学習センター利用団体の発表の場である「ゆうあいプラザ祭」を開催し、活動の紹介とサークルへの参加を促します。

イ 各種団体やサークルなどの拠点づくりや発表機会を提供します。

取組の方向性

- 各種サークルや団体の活動の成果発表の場となるよう、目的に応じて市民文化センター、生涯学習センター、東西公民館といった施設が気軽に利用できるよう、利用促進に努めます。

ウ 地域の住民・団体の自主的な活動を支援します。

取組の方向性

- 地域で子供の育成を行う団体の活動や若者を中心に社会教育活動を行う事業に対して、補助金の交付や事業実施に関して助言や内容に応じた支援を行います。
- 地域の団体が社会教育活動を行うとき、情報の提供などの支援のほか、PRや啓発活動など、必要に応じた支援を行います。
- 地域で社会教育を行う団体の育成のため、市民活動センターとの連携や市職員の支援、他団体との協働を促します。
- 生活や地域の課題を把握し、課題解決につなげられる「地域づくり」を推進するための人材育成講座や研修を実施します。

(2) 学校を核にした地域づくり

【生涯学習課・学校教育課】

ア 学区内の住民や団体等が連携し、学校との協働による地域づくりを支援します。

取組の方向性

- 学校施設を利用した地域住民のスポーツ活動などを通じて、コミュニティの活性化や、学校と地域のつながりを深めます。
- 学校の統合による新たな学区内の住民や団体などが、学校と協力して、地域を担っていく子供たちを育成する土壌を醸成するよう努めます。
- 地域が子供たちの探究的な学習の場となるための基盤づくりとして、学校の活動やスクールコーディネーターの活動に協力します。
- 地域づくりを担う潜在的な団体の情報を収集します。

(3) 家庭教育の充実・支援



【生涯学習課・鈴木図書館・子育て支援課】

ア 子育て中の保護者の不安を解消し、楽しんで交流が出来る家庭教育事業を支援します。

取組の方向性

- 家庭から地域で活動する意識の醸成のため、家庭教育を推進し、市PTA連合会で実施する家庭教育事業を支援します。
- 親子のふれあいを通じた学びの機会をつくり、親同士がつながり新たなサークル活動のきっかけとなるような講座を実施し「家庭教育」を支えます。
- 読書習慣の形成を促すため、0歳児から絵本を手渡すファーストブック事業を継続して実施します。
- 引き続き絵本を楽しんでもらえるよう、親子で参加できるおはなしの会等での絵本の読み聞かせを通して、子供と本の出会いの場を提供し、多くの本とふれあう機会をつくり、家庭でも読書を楽しめるよう啓発していきます。
- 子供や子育て中の保護者が気軽に集まって交流が出来る場所（すこっぷ）で、不安や悩みを安心して相談することにより、成長できる環境を用意します。
- 子育てや家庭教育などに関する様々な不安や課題を抱える保護者などに、家庭児童相談員などが相談に応じ、その家庭に寄り添って、不安や課題の解消を図ります。
- 妊娠・出産の段階から、相談員や専門家が家庭を訪問するなどして、育児や子供の発達に関するサポートを行います。

(4) 放課後の居場所づくりの推進 【教育総務課・生涯学習課・鈴木図書館】

ア 子供たちが放課後等に安心して過ごせる居場所を提供します。

取組の方向性

- 放課後や学校休業中に小学生が安心して生活することができる放課後児童室を提供し、児童の健全な育成を図ります。
- 地域住民らによる学習支援事業「すそのん寺子屋」を継続し、放課後の子供たちの安全・安心な居場所を確保します。また、学習支援に加え体験等の実施を検討します。
- 市民の居場所として生涯学習センターや東西公民館といった公共の教育施設を活用し、多くの大人の中で子供たちがより安心して学べる居場所となるよう検討します。

基本施策2 スポーツ・文化活動の充実

● ありたい姿

様々な年代のあらゆる市民がスポーツや文化芸術活動に興味や関心を持ち楽しむことができている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
30分以上の運動を週1回以上行う市民の割合	56.5% (令和6年)	70.0%	生涯学習課
図書館企画のイベント・講座等への参加者数	1,734人 (令和6年)	2,000人	鈴木図書館
鈴木図書館パックの利用団体数	11団体 (令和6年)	15団体	鈴木図書館
生涯学習センター講座数	18講座 (令和6年)	25講座	生涯学習課
文化財の展示や講演などの実施数	16回 (令和6年)	16回	生涯学習課
市民芸術祭の参加者数	1,197人	1,600人	生涯学習課
部活動の地域クラブの割合(中学校の休日)	5.7%	100%	学校教育課

● 主な取組

(1) スポーツの振興



【生涯学習課】

ア 市民のスポーツ活動を支えるため手軽なスポーツの普及と振興を図ります。

取組の方向性

- スポーツ推進委員の技術の向上を図り、活動を通じて手軽に楽しめるスポーツの普及を行います。
- スポーツ協会や協会加盟団体等と協力し、指導者の育成と競技振興を図ります。
- 教室等を開催する指導者育成のため、少年団や部活動指导向けの指導者資格の取得を推奨します。
- 市民の身近なスポーツの場として、学校体育施設開放事業を継続します。
- 関係するNPO法人を中心に、生涯にわたってスポーツに親しむ機会を確保します。

年齢に応じた取組の方向性

< 幼児期・学齢期 >

- スポーツの楽しみを感じ、仲間とともに成長できる環境を整備します。
- スポーツ少年団の活動や子供たちのスポーツを支える活動を行う団体を支援し、スポーツを始めるきっかけをつくります。
- 地域クラブ活動を支援し、いろいろなスポーツができる機会をつくります。

< 青年期・壮年期・高齢期 >

- 市民が参加できる大会や教室の開催などが実施されるよう、スポーツ協会や加盟団体と協力して市民の運動習慣の拡大や定着を図ります。
- 輪投げ大会や市民ソフトボール大会など、高齢者や家族、あるいは地域で参加できる大会を継続するとともに、参加者の拡大に努めます。

(2) 図書館サービスの充実



【鈴木図書館】

ア 書籍の充実を図るとともに、落ち着いた空間でくつろぎながら読書できるスペース、明るく憩いやすい空間と環境を整備します。

取組の方向性

- 年齢に応じた本を手に取りやすいよう展示方法を工夫したり、季節やニュース等で話題となっている事柄に関連する本の展示コーナーを設置したりするなど、魅力ある書架づくりに努めます。
- 教職員の図書館業務についての研修を受け入れるなどして図書館の活用を図るとともに、学校図書館の担当者と鈴木図書館の司書相互の理解を深め、家庭や地域での図書資料の活用について検討します。
- 図書館利用の幅を広げるため、非来館型サービスの取組として、電子書籍の利便性を調査研究し、導入に向けて検討していきます。
- 静岡県横断システムを利用した図書資料の相互貸借を継続し、市民の読書活動や学習活動を支援します。
- 教職員の図書館業務についての研修を受け入れるなどして図書館の活用を図るとともに、学校図書館の担当者と鈴木図書館の司書相互の理解を深め、家庭や地域での図書資料の活用について検討します。
- 図書館利用の幅を広げるため、非来館型サービスの取組として、電子書籍の利便性を調査研究し、導入に向けて検討していきます。

年齢に応じた取組の方向性

<幼児期・学齢期>

- 身近なものとして図書に親しめるよう、図書館パックを継続し、小・中学校や幼稚園・保育園、こども園、医療関係等の連携の強化に努めます。
- 幼稚園・保育園児の図書館見学や園外保育などの受け入れに努めます。
- 小・中学校図書室とのデータ連携について検討し、図書資料等の利用促進に努めます。
- 「読書通帳（図書館だけでなく、小・中学校図書室の本についても記録）」を活用して、読書量の積み上げを図り、読書の習慣づくりに努めます。
- 施設見学や職場体験、インターンなどの受け入れを行い、図書館事業の理解と啓発に努めます。
- 夏休み1日図書館司書の体験など、本に親しむことにつながる事業の開催に努めます。
- 親子で気軽に参加できる「おはなしの会」での読み聞かせを通して、子供と本の出会いの場を提供し、家庭でも読書を楽しめるよう啓発していきます。
- 家庭での読み聞かせの習慣化を図るため、ボランティア等による読み聞かせ事業の継続や人材育成の促進に努めます。

<青年期・壮年期・高齢期>

- 図書館に訪れる機会を増やせるよう、市民参加型のイベントや各種講座の充実を図ります。
- 鈴木図書館パックの利用促進を図り、多くの市民に図書館の本にふれてもらえるよう、福祉施設や地域の活性化につながるよう地区公民館等への貸出なども検討していきます。
- 大活字本やＬＬブックのほか、オーディオブック（録音ＣＤ）などの購入に努め、配架等工夫し誰でも読書を楽しめる場所として整備を進めます。

(3) 文化芸術の継承・振興



【生涯学習課】

ア 文化財の保護・活用を通じて市民の郷土への愛着向上を図ります。

取組の方向性

- 未指定文化財の調査を進め、必要に応じて文化財指定を行います。
- 指定文化財の価値を保ち、後世に引き継いでいくために、所有者による指定文化財の管理を支援します。
- 文化財や伝統文化を保存・継承していくため、市民や市民団体と連携し、文化財等に関わる人材の育成に取り組めます。
- 世界文化遺産である富士山の資料を展示により市民に周知するとともに、関連団体と連携して「富士山のある裾野市」への市民の愛着を高めます。
- 児童生徒や市民の文化財に対する興味関心を高めるため、出前講座などに文化財を活用し、学ぶ機会を提供します。
- 文化財に関する展示やイベントなど、歴史や文化にふれる機会を市民に提供します。
- 「楽しい郷土史だより」の発行など、文化財の情報発信を継続し、裾野市の歴史や文化への市民の関心を高めます。



イ 市民による文化活動の振興を目指します。

取組の方向性

- 市民の文化活動の発表の場である市民芸術祭の開催を継続し、主管する文化協会を支援します。また、文化協会による文化活動を広めるための事業を支援し、文化協会参加団体の活動を行う人材を増やすよう、情報の発信や市民活動センターと連携した支援を行います。
- 吹奏楽フェスティバル（合同発表会）など、子供たちの文化活動発表の場を提供します。
- 文化芸術活動への興味を喚起するため、個人・団体の文化芸術活動の全国大会等へ参加を奨励します。
- 市民文化センター指定管理者による自主事業を継続し、市民の文化芸術の鑑賞機会や市民の文化活動の発表の場を提供します。
- 関係するNPO法人を中心に生涯にわたって文化芸術に親しむ機会を提供します。
- 地域クラブ活動を支援し、様々な文化芸術活動ができる機会をつくれます。

（４）部活動の地域展開



【学校教育課】

ア 少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保と地域全体で子供たちを支える仕組みをつくり、地域の活性化を目指します。

取組の方向性

- 関係するNPO法人を中心に、令和9年夏以降にすべての学校部活動の休日の地域展開を進めます。
- 関係するNPO法人が受け皿となる地域クラブの整備を進めるとともに、中学校卒業後も継続してスポーツに親しめる生涯スポーツ環境の構築を図ります。
- これまで学校主体で行ってきた休日の部活動を、地域クラブ主体の活動へ展開していきます。これは、児童生徒、保護者、校長と教職員、地域クラブ、行政、企業の協力を得て推進する地域展開を意味します。
- 児童生徒のみならず、地域住民が生涯にわたってスポーツ活動・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、より良い地域スポーツ環境となることや文化芸術活動を振興する契機とします。

基本施策3 子供たちが地域で安心して暮らせる環境の形成

● ありたい姿

いつまでも安心して暮らせるよう、地域と学校が防災で協力するとともに、地域が主体となって青少年の育成や安全なまちづくりに取り組んでいる。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
定期補導等に参加した補導員の延べ参加人数	120人 (令和6年)	120人	生涯学習課
防災マニュアルの確認と見直しの実施	実施 (令和6年)	実施	学校教育課
防災教育推進のための連絡会議の実施率	100%	100%	学校教育課

● 主な取組

(1) 防災教育の推進

【学校教育課】

ア 有事に備え、日頃から「命を守る」ための防災教育の推進をします。

取組の方向性

- すべての子供が「自分の命を守る力」を身に付けられるよう、学校での避難訓練だけでなく、地域の自主防災会などと協力して実践的な防災教育を展開します。
- 教職員の防災対応力の向上のために、富士山噴火や地震などを想定した研修を定期的実施し、防災マニュアルを見直すことで、災害時の迅速な判断と対応ができる体制を整えます。

(2) 青少年の育成支援

【生涯学習課】

ア 地域全体で子供たちを見守り育みます。

取組の方向性

- 子供が地域で健やかに暮らすことができるよう、青少年を育成するボランティアなどと連携し、「子ども見守り隊」などの地域で子供たちを育む意識の向上に努めます。
- 市民による街頭声掛け補導（夜間に青少年に早めの帰宅を促すなどの活動）などにより、地域の目が青少年を見守っていることを示すとともに、これらの活動が多く市民の目にふれることを通じて青少年の育成への関心を高めます。

基本方針4 教育を支える基盤づくり

基本施策1 将来を見据えた学校環境づくり

● ありたい姿

「裾野市学校教育施設再編基本計画」に基づき、学校再編を着実に推進し、児童生徒が望ましい教育環境で学べるよう時代に即した学校施設が整備されている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
「裾野市学校教育施設再編基本計画」に基づく学校再編等の取組達成数	1件	3件	教育総務課

● 主な取組

(1) 学校再編基本計画の着実な実施



【教育総務課】

ア 児童生徒が安心して快適に学べる教育環境を確保し、時代に即した学校施設を整備します。

取組の方向性

<統合等>

- 富岡第二小学校と富岡第一小学校の再編（統合） <前期～中期>
- 須山小学校の小規模特認校制度の導入 <中期>
(例：地域・自然を生かした体験的な活動、教科指導等のさらなる充実を図り、特色ある学校づくりを目指すために、小規模特認校制度を導入します。)
- 須山中学校と深良中学校と富岡中学校の再編（統合） <中期～後期>
- 千福が丘小学校と富岡第一小学校の再編（統合） <中期～後期>

<施設・通学手段等>

- 東中学校（旧向田小学校）の施設整備、通学路整備
- 富岡第一小学校の施設整備（駐車場、バスロータリー等）、スクールバスの運行
- 富岡中学校の施設整備（校舎全体の改修）
- 部活動の地域展開に向けて、活動を保障する拠点校を整備

(2) 学校教育環境の整備



【教育総務課】

ア 学校施設が安全かつ快適に維持されるよう施設の整備を行います。

取組の方向性

- 校舎・遊具の定期的な安全点検と改修を実施します。
- 学校施設の体育館、特別教室への空気調和設備の設置を進めます。

イ 学校教育に必要な備品やGIGAスクール第2章に対応したICT機器等の整備を行います。

取組の方向性

- 教材備品等の整備を推進します。
- 学習指導要領に合わせ、ICT機器等の環境整備を行います。

「裾野市学校教育施設再編計画」

- ・「適正規模」と「適正配置」の両面を総合的に判断し実施するもので、令和5年度から令和19年度までの15年間、前期（R5～R9）、中期（R10～R14）、後期（R15～R19）の各期5年単位で再編を計画しています。

本市における「適正規模」…クラス替えが可能な1学年2学級以上となる規模
 本市における「適正配置」…既存の学校施設及び用地を活用することを前提に、地理的条件に加え社会的な成り立ちによる生活圏域に配慮しつつ、全市的なバランスを考慮した配置

裾野市学校教育施設再編計画に基づいて実施を予定している統合・施設整備等の一覧

	前期（R5～R9）	中期（R10～R14）	後期（R15～R19）
①	向田小、東小の再編（統合） 東中、向田小跡地へ移転		
②	富岡第二小、富岡第一小 再編（統合）		
③		須山中、深良中、富岡中 再編（統合）	
④		須山小 小規模特認校制度の導入	
⑤		千福が丘小、富岡第一小 再編（統合）	

基本施策2 働く環境づくり

● ありたい姿

教職員が、子供たちの成長を支えることに誇りや喜び（働きがい）を感じながら主体的に学校づくりに参画できているとともに、心身ともに健やかで、学校での働きやすさを感じている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
校内研修の実施、講師・支援員研修の実施	実施	実施	学校教育課
年次有給休暇の平均取得日数	17日	17日以上	学校教育課
「働きがいがある」と感じている教職員の割合	86.8%	95%	学校教育課

● 主な取組

(1) 教職員の専門性と主体性の向上

【学校教育課】

ア 教職員が誇りと喜びを持ち、主体的に学校づくりに参画できる環境を整えます。

取組の方向性

- 校務支援システムやデジタルツールなどICTを活用し、事務作業の効率化を進めるとともに、教材研究や児童生徒との対話に充てる時間を創出します。
- 指導の質の向上や持ち授業時間の軽減のために、市講師・支援員等の配置の充実を図ります。
- 不祥事根絶に向けた意識啓発やコンプライアンス研修を継続し、健全な職場づくりに努めます。
- 教職員のキャリア形成を支える人材育成（研修体系の整備、評価・人事管理の透明化）に努めます。
- 教員一人ひとりのニーズを把握し、主体的に参加できる研修を「学びの森」が支援します。

(2) ワークライフバランスの充実

【学校教育課】

ア 教職員が心身ともに健やかで、安心して教育活動に取り組める環境づくりを進めます。

主な取組

- 教職員のストレスチェックや相談体制の充実、年次有給休暇の取得促進など、教職員の健康保持に努めます。
- 教職員が自分自身や家族の状況に応じた働き方を選択し、安心して教育活動に取り組める職場をつくるために、特別休暇や休業制度の内容を積極的に周知します。
- 教職員の人権を守る観点から、必要に応じてカスタマーハラスメントへの防止策を講じ、教育現場の健全な運営を支えます。
- 部活動の地域展開を進めるとともに「裾野市立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、教職員の業務量の削減に努めます。

基本施策3 子供たちの成長を支える学校給食の提供

● ありたい姿

安全・安心な学校給食が提供できていることに加えて、新給食センターの整備が計画どおりに進んでいる。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和7年)	目標値 (令和12年)	担当課
給食員の充足率	100%	100%	教育総務課
学校給食における地場産物の使用割合	54.3% (令和6年)	55%以上	教育総務課

● 主な取組

(1) 安全・安心な学校給食の提供

【教育総務課】

ア 給食施設の運営・維持管理を適切に行い、安全・安心な学校給食を提供します。

取組の方向性

- 老朽化した施設や設備・機器等について、日常の点検や必要な維持修繕・更新を行い、衛生面と安全面に配慮した適切な施設管理を行います。また、計画的に物資を調達するとともに、給食員を継続的に確保し、安定的な運営を行います。
- 地元で生産された食材を活用した給食を提供し、地元の食材や食文化に対する理解を深めます。また、「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーを有する児童生徒への対応を行います。

(2) 新給食センターの整備



【教育総務課】

ア 新給食センターの整備を計画的に進めます。

取組の方向性

- 老朽化した小学校給食の単独調理場（自校方式）及び給食センターの建て替えについて、学校給食施設整備基本構想・基本計画に基づき、計画どおりに整備を進めます。

項目	内容	備考
開設時期	R13 夏休み後	西小学校のみ R15 夏休み後（設定上）
建設地	東中学校	R10 旧向田小学校跡地に東中学校移転
敷地面積	約 7,530 m ²	東中の敷地の一部を利用
延床面積	約 2,666 m ²	モデルプランのため変動あり
提供能力	3,000 食	R13 計画食数 3,538 食
事業期間	15 年（+設計・建設期間）	債権は 20 年で返済
事業範囲	設計・建設・維持管理・運営	西小学校… 2 年間は運営+維持管理（日常）



基本施策4 家庭への経済的な支援

● ありたい姿

一人ひとりの学校生活を経済的な面で支援できる体制を整えることで、児童生徒が安心して学校生活を送っている。

● 主な取組

(1) 学校生活を支える就学援助の実施

【教育総務課・学校教育課】

ア 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学支援を引き続き行います。

取組の方向性

- 就学援助・就学奨励事業を継続して行うとともに、制度の周知を図ります。
- 家庭の経済的負担を軽減し、学ぶ意欲を持った子供たちを支援するため、育英奨学金事業を継続して行います。また、制度の内容や申請方法について、裾野市の広報、ウェブサイトなどを通じて積極的に周知を図ります。

基本施策5 社会教育環境の整備

● ありたい姿

社会教育施設が充実し、魅力的な生涯学習の情報が適切に発信され、市民一人ひとりの学習ニーズに応えられている。

● 活動指標

内 容	現状値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	担当課
東西公民館・東地区コミュニティセンターの年間利用者数	20,309人	24,000人	鈴木図書館
鈴木図書館入館者数	110,036人	120,000人	鈴木図書館
生涯学習センター年間延べ利用者数	44,730人	46,000人	生涯学習課
市スポーツ施設の年間延べ利用者数	312,652人	350,000人	生涯学習課
市民文化センターの年間延べ利用者数	109,357人	197,000人	生涯学習課

● 主な取組

(1) 施設の維持整備



【生涯学習課・鈴木図書館】

ア 生涯学習センター、鈴木図書館など、生涯学習関係施設の利用において、安全・安心で快適な空間が維持できるよう、計画的な施設整備に努めます。

取組の方向性

- 生涯学習センターをより使いやすい施設とするため、市民ニーズに合わせた設備や備品の更新を行います。
- 利用状況に応じて、グラウンド等を適正に確保するよう努めます。
- 学校体育施設開放事業の利用状況に合わせた管理と安全面に配慮した用具類の整備や更新を行います。
- 市民体育館やグラウンドなど、市民が安全に利用できるよう、指定管理者と市の役割分担による維持修繕に努めます。
- 市民に親しまれる運動公園を目指し、公園イベント事業を指定管理者業務に含め、スポーツが身近である環境をつくります。
- 市民文化センターを良好な環境に保つため、指定管理者と市の役割分担による維持修繕と環境整備に努めます。
- 市民文化センターが市民にとって利用しやすい施設を目指し、老朽化に対応する改修だけでなく、各室の設備等のニーズ変化を踏まえた整備の方針を検討します。
- 市民の居場所として、集い、学び、つながることができる東西公民館及び東地区コミュニティセンターの運営及び環境整備に努めます。
- 図書館や東西公民館等の利用について、利用者の声の集約に努め、より良い市民の居場所としての環境づくりができるよう、維持修繕と環境整備に努めます。
- 市民サークルや団体の活動の展示会や発表会などを気軽に利用できるよう、市民文化センター、生涯学習センター、東西公民館といった施設を気軽に利用できる環境整備に努めます。

(2) 社会教育ボランティアの人材育成

【生涯学習課・鈴木図書館】

ア ボランティアや職員の人材育成につながる講座の工夫や研修への積極的な参加に努めます。

取組の方向性

- 読み聞かせボランティアなどの人材育成につながる講座の開催など、工夫した事業展開を図ります。
- 公的な社会教育機関の開催する研修に職員が参加し、生涯学習に携わる職員の資質向上に努めます。

(3) 魅力的な情報発信の推進

【生涯学習課・鈴木図書館】

ア 市民の課題解決につながる情報の収集・発信に努めます。

取組の方向性

- 地域の優れた人材情報の収集及び発信に努め、市民の学習活動や学校教育活動を支援します。
- 広報すそのや市公式LINEのほか、ホームページなどで新刊の情報案内やイベント情報など、魅力ある情報発信に努めます。



第6章 計画の実現に向けて

1. 計画の推進体制

(1) 連携・協働

教育に関する施策は、子育て、福祉、健康、産業、防災などの各分野と深く関連するため、関係部局との連携に加えて、学校、家庭、地域、行政機関、企業、ボランティア団体などの関係者との協働により、総合的かつ計画的に推進します。

(2) 情報発信

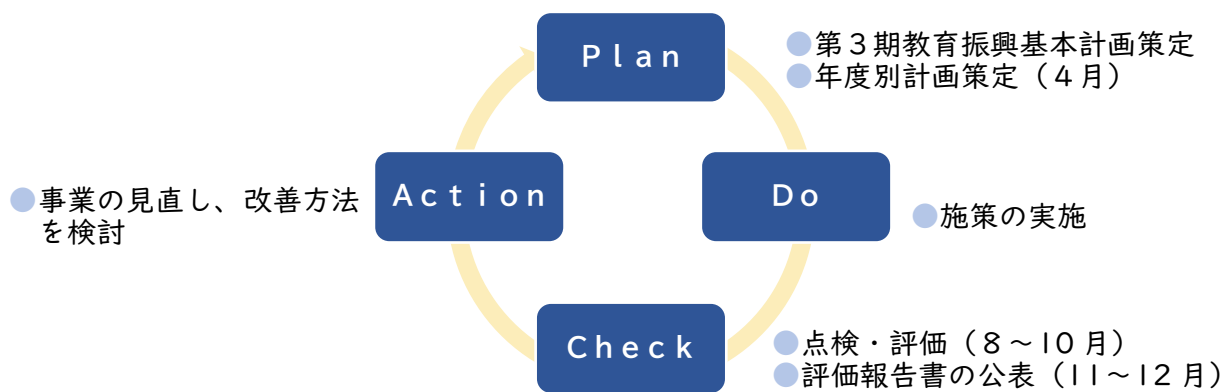
本計画の趣旨や内容を市民や関係者に積極的に周知し、共有を図るとともに、計画の進捗状況についても定期的に情報発信を行い、計画を推進します。

2. 年度別計画と進捗管理

本計画に示された施策を効果的に推進するため、施策体系に沿って、毎年、年度計画を定め、この内容に基づき事業を推進します。

本市では、これまで毎年度、評価委員会を開催し、教育に関する事務の点検評価を行い、その結果に基づき改善や見直しを行う事業評価を導入してきました。今後もこの取組を継続し、計画の有効性について検証を行います。

この内容については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に規定する教育委員会の点検・評価として位置付けます。



【PDCAサイクルに基づく計画の推進】

3. 計画の見直し

本計画は「第5次裾野市総合計画（後期基本計画）」との整合を図り、計画期間を5年間としています。社会情勢の大きな変化や、法制度の改正などの事情により、修正が必要な場合においては、計画期間にかかわらず、見直すことがあります。

参考資料

裾野市の教育に関する統計データ

◆幼稚園・保育園園児数の推移

子供の数の減少に伴い、幼稚園・保育園（こども園含む）ともに園児数は減少傾向にあります。とりわけ幼稚園において減少が顕著で、令和6年の園児数は令和2年の6割弱となっています。

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
幼稚園	379	384	343	287	242	216	195
保育園 (こども園含む)	1,070	1,026	988	1,003	966	966	969
計	1,449	1,410	1,331	1,290	1,208	1,182	1,164

資料：幼稚園・保育園課

◆スポーツ施設利用者数の推移

スポーツ施設利用者数の推移をみると、コロナ禍に落ち込んだ利用者数は、いずれの施設においても一貫して増加を続けています。

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
市民体育館	122,920	114,128	84,272	112,162	114,686	125,924	140,354
運動公園	129,254	149,215	76,626	86,085	88,398	107,436	123,559
市営グラウンド	47,854	50,726	34,185	42,456	43,690	45,860	48,739
計	300,028	314,069	195,083	240,703	246,774	279,220	312,652

資料：生涯学習課

◆学校体育施設利用者数の推移

学校体育施設利用者数は、コロナ禍に落ち込み、その後増加傾向で推移しています。

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
学校体育施設 利用者数	114,254	110,703	28,160	52,288	77,866	85,214	89,982

資料：生涯学習課

◆市民文化センター等利用者数の推移

市民文化センター等利用者数の推移をみると、コロナ禍に落ち込み、その後、いずれの施設においても利用者数は増加傾向にあります。

(人)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
文化センター	215,217	192,193	69,431	140,783	121,683	82,610	109,357
生涯学習センター	48,733	52,334	28,461	36,909	45,181	41,618	44,730
東西公民館	13,026	11,918	6,869	7,516	9,996	11,964	11,878
東地区コミュニティセンター	14,258	13,340	3,999	6,869	6,245	8,516	8,431
計	291,234	269,785	108,760	192,077	183,105	144,708	174,396

資料：生涯学習課

◆図書館貸出者数・貸出冊数の推移

図書館貸出者数は、コロナ禍に落ち込み、その後、一貫して増加傾向で推移しており、令和6年において54,034人となっています。一方、貸出冊数は平成30年の259,150冊をピークに減少傾向にあり、令和6年においては229,721冊となっています。このことから、一人ひとりが借りる冊数が減少傾向にあることがうかがえます。

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
貸出者数(人)	64,895	63,935	45,209	48,015	51,946	53,370	54,034
貸出冊数(冊)	259,150	257,314	224,902	242,426	238,416	232,207	229,721

資料：鈴木図書館

裾野市教育に関するアンケート調査

(1) 調査の概要

●調査の目的

裾野市教育振興基本計画を策定するにあたり、計画策定に必要なニーズ等を把握し、今後の教育施策策定のための基礎資料を得ることを目的に実施しました。

●調査設計

調査地域	裾野市全域	
調査対象・ 標本数	児童生徒	市内在住の小学5年生(430人) 中学2年生(432人)
	保護者	市内在住の就学前の児童(年長児)を持つ保護者(329人) 小学5年生を持つ保護者(430人) 中学2年生を持つ保護者(432人)
	市民	市内在住の18歳以上の市民(800人)
調査方法	児童生徒	施設配布・施設回収及びWEBによる回答
	保護者	
	市民	郵送配付・郵送回収及びWEBによる回答
調査期間	児童生徒	令和6年9月3日～令和6年10月4日
	保護者	
	市民	令和6年10月17日～令和6年11月11日

●回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
児童生徒	862通	609通	70.6%
小学生5年生	430通	312通	72.6%
中学生2年生	432通	285通	66.0%
保護者	1,192通	708通	59.4%
年長児保護者	329通	223通	67.8%
小学生保護者	430通	274通	63.7%
中学生保護者	432通	211通	48.8%
市民	800通	324通	40.5%

● 調査結果をみる際の注意事項

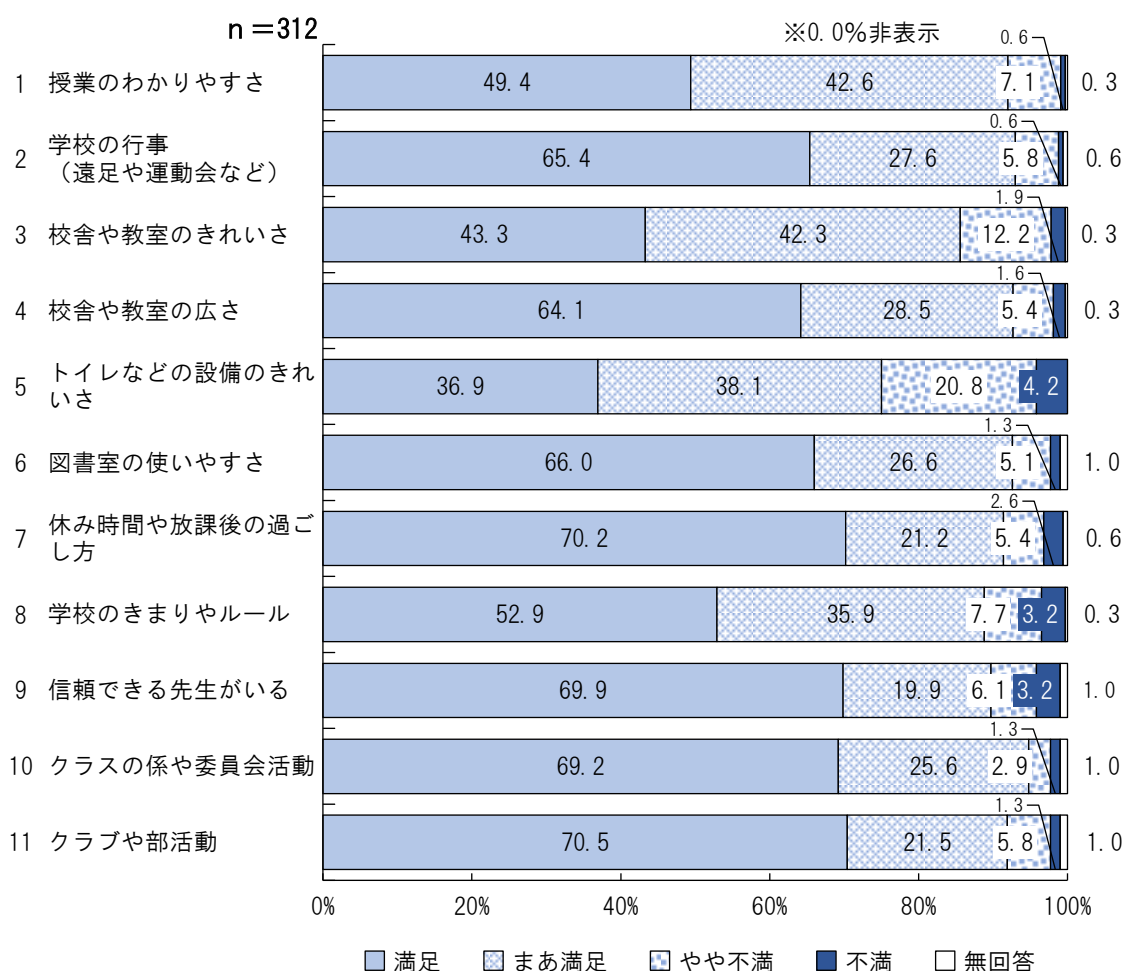
- ・ 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・ グラフ中の「n (Number of caseの略)」は基数で、その質問に回答すべき人数を表しています。
- ・ クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。

(2) 調査結果の抜粋

【児童生徒】

学校生活における満足状況（それぞれ単数回答）

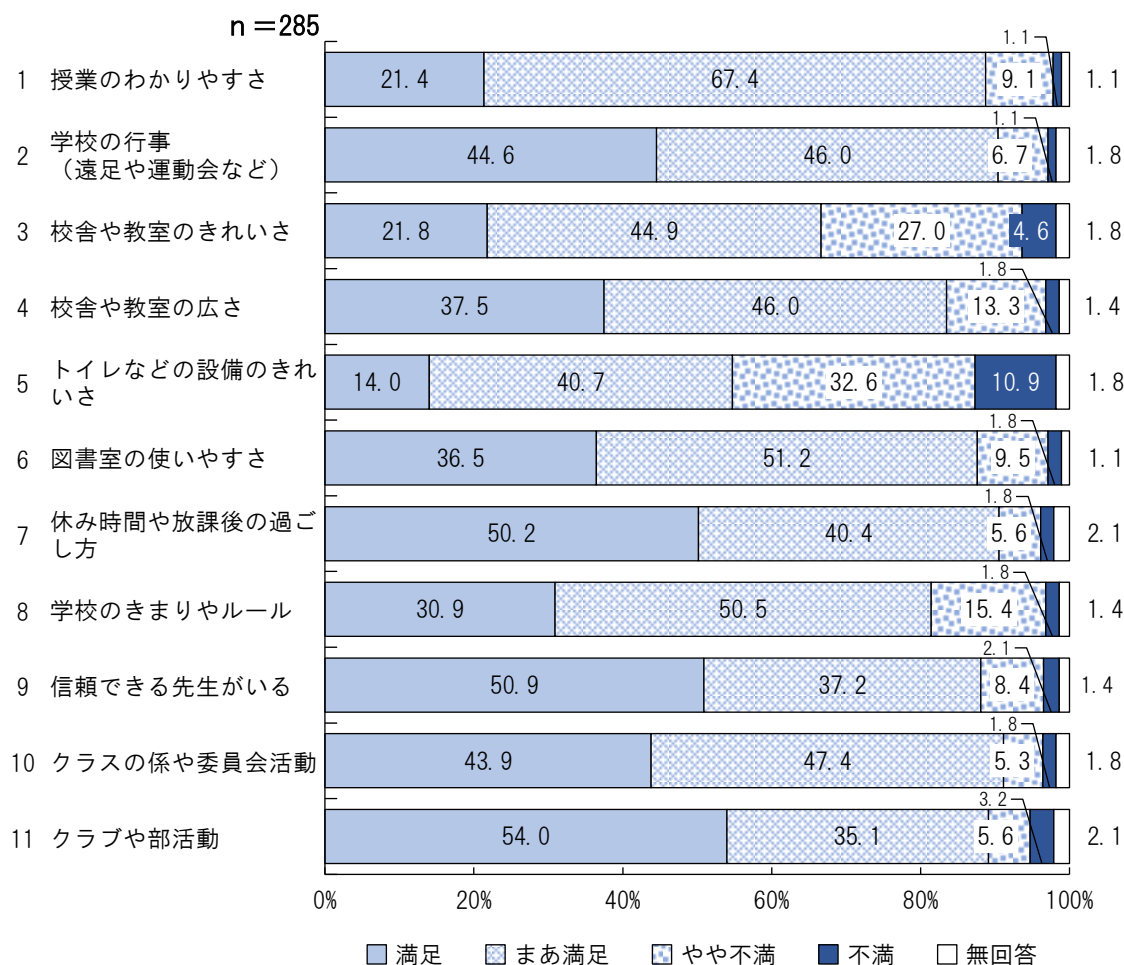
◆小学生



学校生活における満足状況で、小学生において、「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足』が最も多いのは、《10 クラスの係や委員会活動》(94.9%)で、次いで《2 学校の行事(遠足や運動会など)》(92.9%)、《4 校舎や教室の広さ》《6 図書室の使いやすさ》(ともに92.6%)などとなっています。

一方、「不満」と「やや不満」を合わせた『不満』が最も多いのは、《5 トイレなどの設備のきれいさ》(25.0%)で、次いで《3 校舎や教室のきれいさ》(14.1%)、《8 学校のきまりやルール》(10.9%)などとなっています。

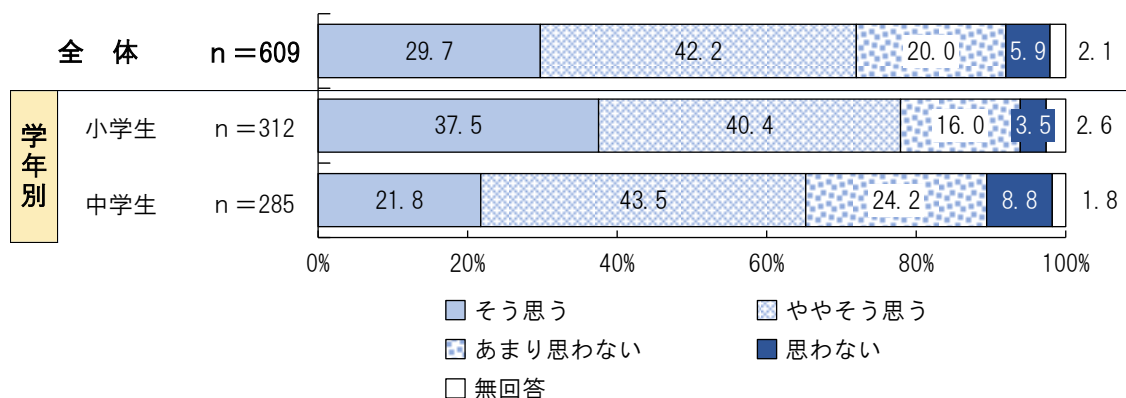
◆中学生



中学生においては、「満足」と「まあ満足」を合わせた『満足』が最も多いのは、
 ≪10 クラスの係や委員会活動≫ (91.2%) で、次いで≪2 学校の行事 (遠足や運動会など) ≫
 ≪7 休み時間や放課後の過ごし方≫ (ともに90.5%) などとなっています。

一方、「不満」と「やや不満」を合わせた『不満』が最も多いのは、
 ≪5 トイレなどの設備のきれいさ≫ (43.5%) で、次いで≪3 校舎や教室のきれいさ≫ (31.6%)、
 ≪8 学校のきまりやルール≫ (17.2%) などとなっています。

地域の人たちとの交流をしたいと感じているか（単数回答）

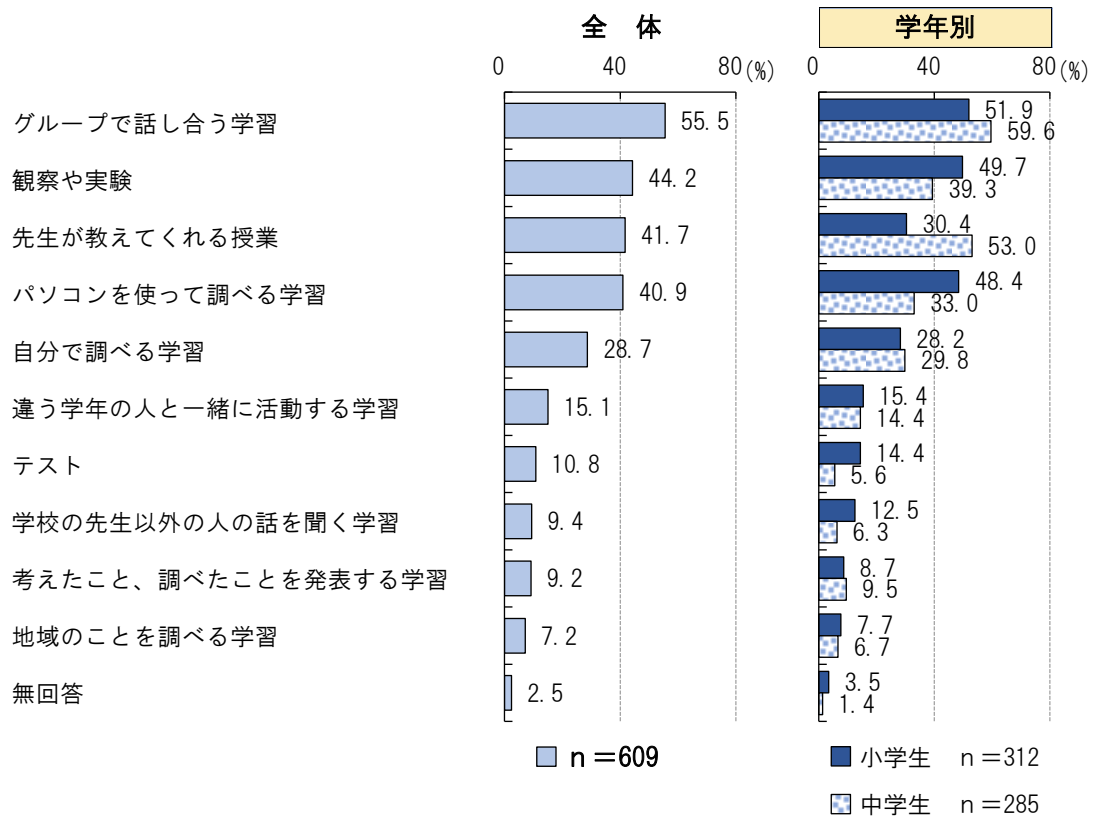


地域の人たちとの交流をしたいと感じているかは、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『思う』は71.9%、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた『思わない』は25.9%となっています。

学年別で見ると、小学生において、「ややそう思う」が40.4%と最も多く、次いで「そう思う」が37.5%、「あまり思わない」が16.0%などとなっています。また、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『思う』は77.9%、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた『思わない』は19.6%となっています。

中学生においては、「ややそう思う」が43.5%と最も多く、次いで「あまり思わない」が24.2%、「そう思う」が21.8%などとなっています。また、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『思う』は65.3%、「あまり思わない」と「思わない」を合わせた『思わない』は33.0%となっています。

好きな授業、学習（3つまで回答可）

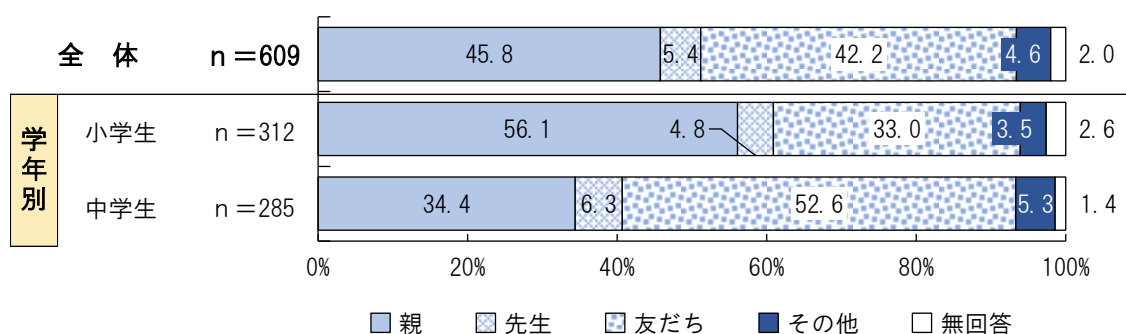


好きな授業、学習は、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「グループで話し合う学習」が55.5%と最も多く、次いで「観察や実験」が44.2%、「先生が教えてくれる授業」が41.7%などとなっています。

学年別でみると、小学生において、「グループで話し合う学習」が51.9%と最も多く、次いで「観察や実験」が49.7%、「パソコンを使って調べる学習」が48.4%などとなっています。

中学生においては、「グループで話し合う学習」が59.6%と最も多く、次いで「先生が教えてくれる授業」が53.0%、「観察や実験」が39.3%などとなっています。

悩み事や困ったことをまず相談する相手（単数回答）

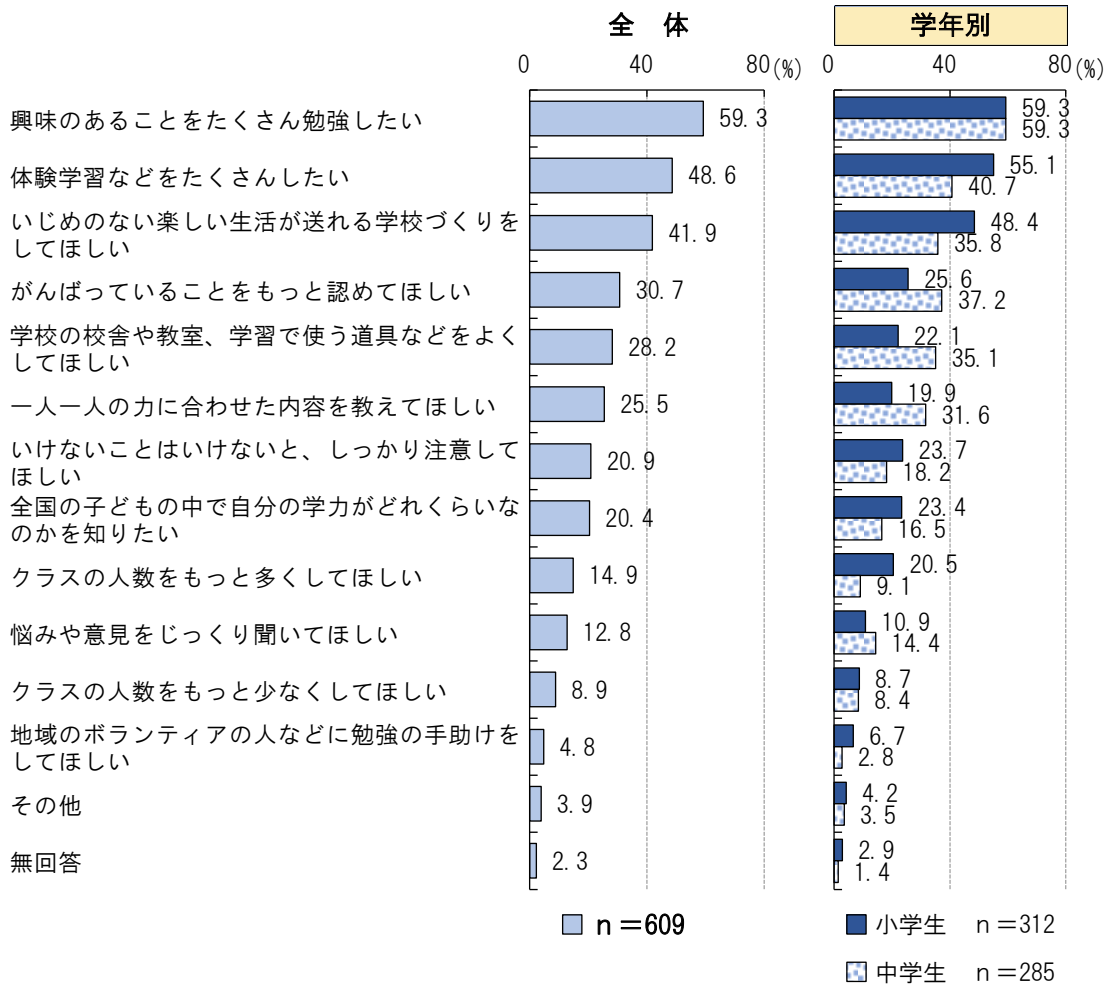


悩み事や困ったことをまず相談する相手は、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「親」が45.8%と最も多く、次いで「友だち」が42.2%、「先生」が5.4%などとなっています。

学年別で見ると、小学生において、「親」が56.1%と最も多く、次いで「友だち」が33.0%、「先生」が4.8%などとなっています。

中学生においては、「友だち」が52.6%と最も多く、次いで「親」が34.4%、「先生」が6.3%などとなっています。

学校や先生に望むこと（4つまで回答可）

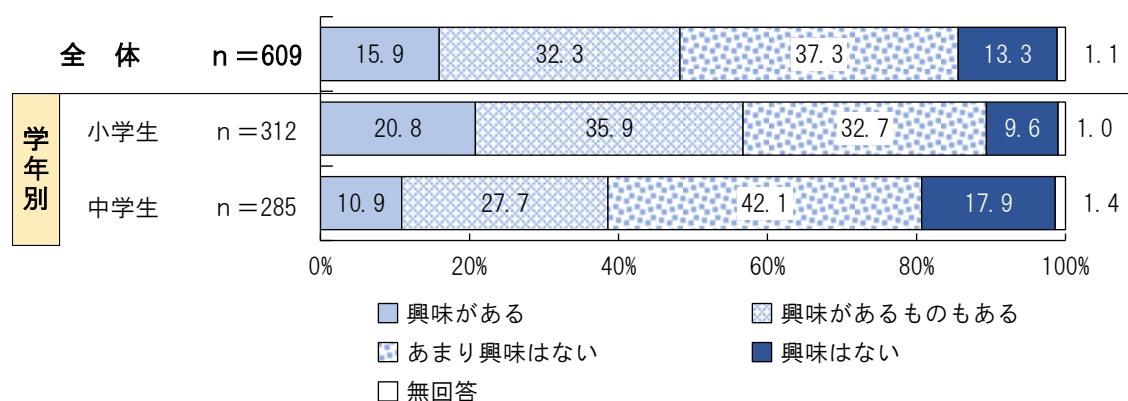


学校や先生に望むことは、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「興味のあることをたくさん勉強したい」が59.3%と最も多く、次いで「体験学習などをたくさんしたい」が48.6%、「いじめのない楽しい生活が送れる学校づくりをしてほしい」が41.9%などとなっています。

学年別で見ると、小学生において、「興味のあることをたくさん勉強したい」が59.3%と最も多く、次いで「体験学習などをたくさんしたい」が55.1%、「いじめのない楽しい生活が送れる学校づくりをしてほしい」が48.4%などとなっています。

中学生においては、「興味のあることをたくさん勉強したい」が59.3%と最も多く、次いで「体験学習などをたくさんしたい」が40.7%、「がんばっていることをもっと認めてほしい」が37.2%などとなっています。

地域の歴史や文化についての興味（単数回答）

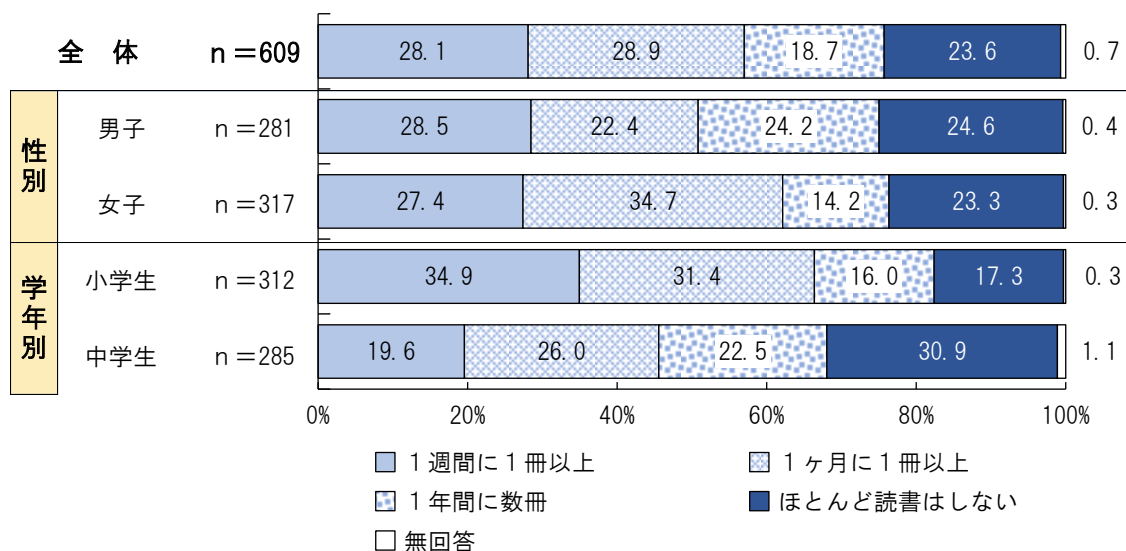


地域の歴史や文化についての興味は、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「興味がある」と「興味があるものもある」を合わせた『興味がある』は48.3%、「あまり興味はない」と「興味はない」を合わせた『興味はない』は50.6%となっています。

小学生は、「興味があるものもある」が35.9%と最も多く、次いで「あまり興味はない」が32.7%、「興味がある」が20.8%などとなっています。また、「興味がある」と「興味があるものもある」を合わせた『興味がある』は56.7%、「あまり興味はない」と「興味はない」を合わせた『興味はない』は42.3%となっています。

中学生は、「あまり興味はない」が42.1%と最も多く、次いで「興味があるものもある」が27.7%、「興味はない」が17.9%などとなっています。また、「興味がある」と「興味があるものもある」を合わせた『興味がある』は38.6%、「あまり興味はない」と「興味はない」を合わせた『興味はない』は60.0%となっています。

読書をする頻度（電子書籍を含む）（単数回答）



読書をする頻度（電子書籍を含む）は、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「1ヶ月に1冊以上」が28.9%と最も多く、次いで「1週間に1冊以上」が28.1%、「ほとんど読書はしない」が23.6%などとなっています。

性別で見ると、男子において、「1週間に1冊以上」が28.5%と最も多く、次いで「ほとんど読書はしない」が24.6%、「1年間に数冊」が24.2%などとなっています。

女子においては、「1ヶ月に1冊以上」が34.7%と最も多く、次いで「1週間に1冊以上」が27.4%、「ほとんど読書はしない」が23.3%などとなっています。

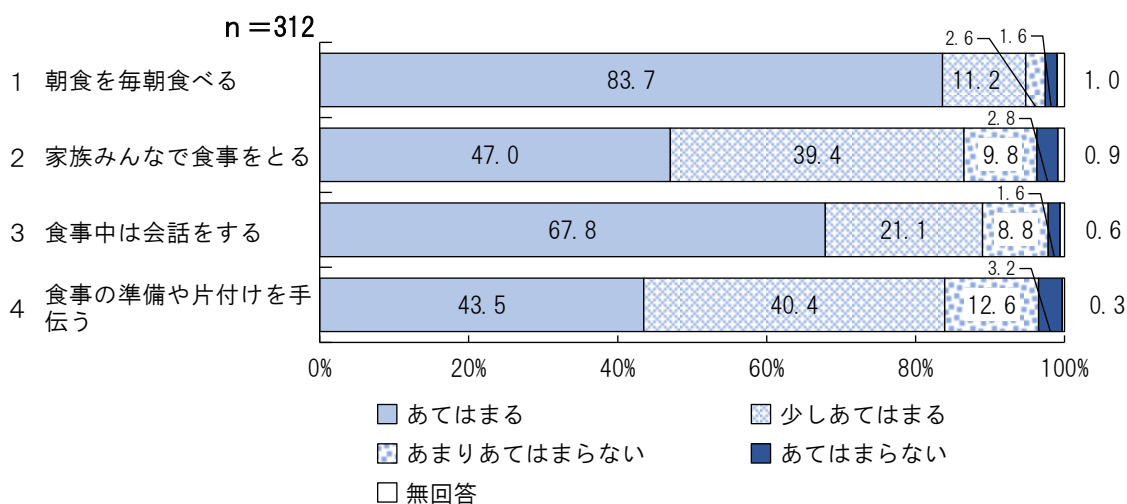
学年別で見ると、小学生において、「1週間に1冊以上」が34.9%と最も多く、次いで「1ヶ月に1冊以上」が31.4%、「ほとんど読書はしない」が17.3%などとなっています。

中学生においては、「ほとんど読書はしない」が30.9%と最も多く、次いで「1ヶ月に1冊以上」が26.0%、「1年間に数冊」が22.5%などとなっています。

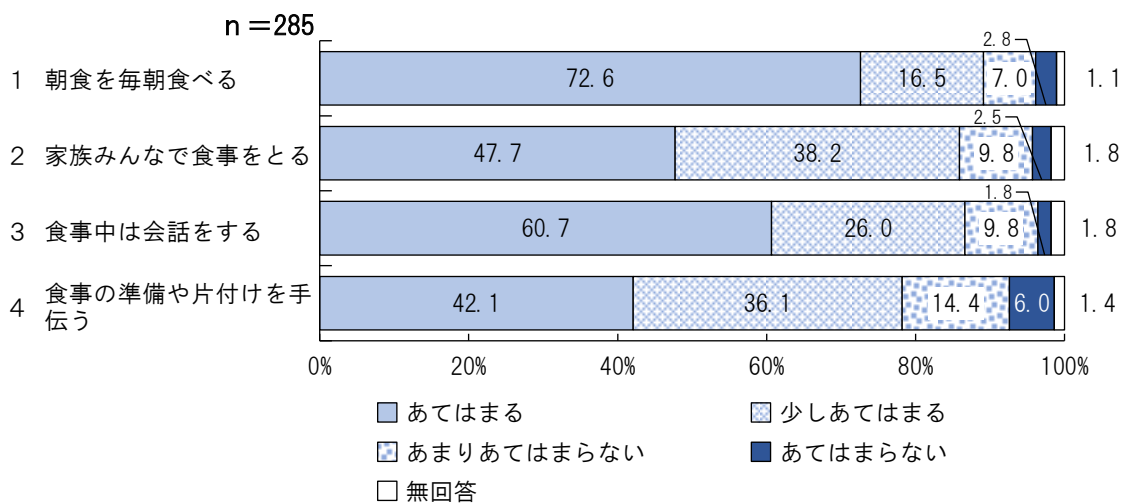
食に関すること（それぞれ単数回答）

【家庭での食事】

◆小学生



◆中学生

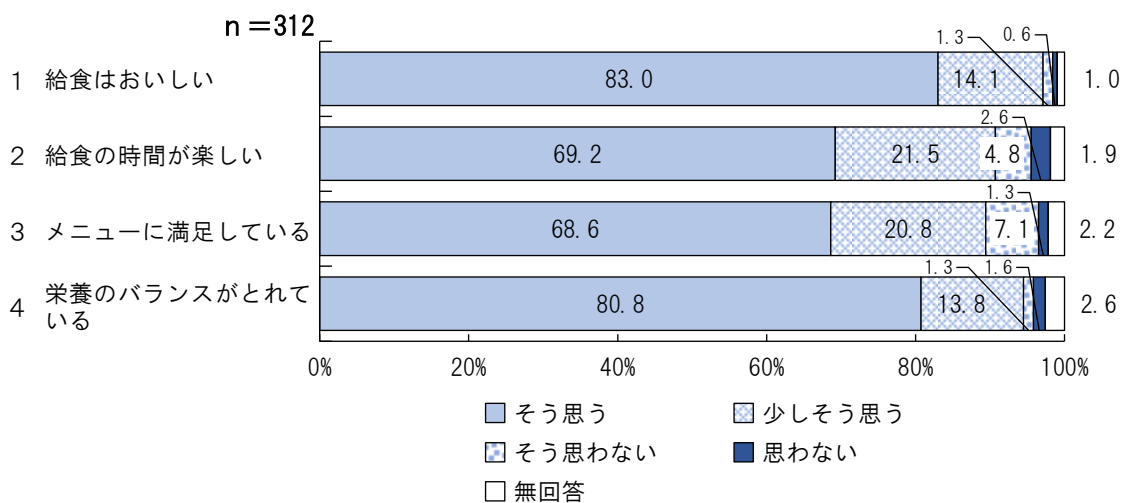


家庭での食事で、小学生において、「あてはまる」と「少しあてはまる」を合わせた『あてはまる』が最も多いのは、《1 朝食を毎朝食べる》（94.9%）で、次いで《3 食事中は会話をする》（91.7%）、《2 家族みんなで食事をする》（88.5%）などとなっています。

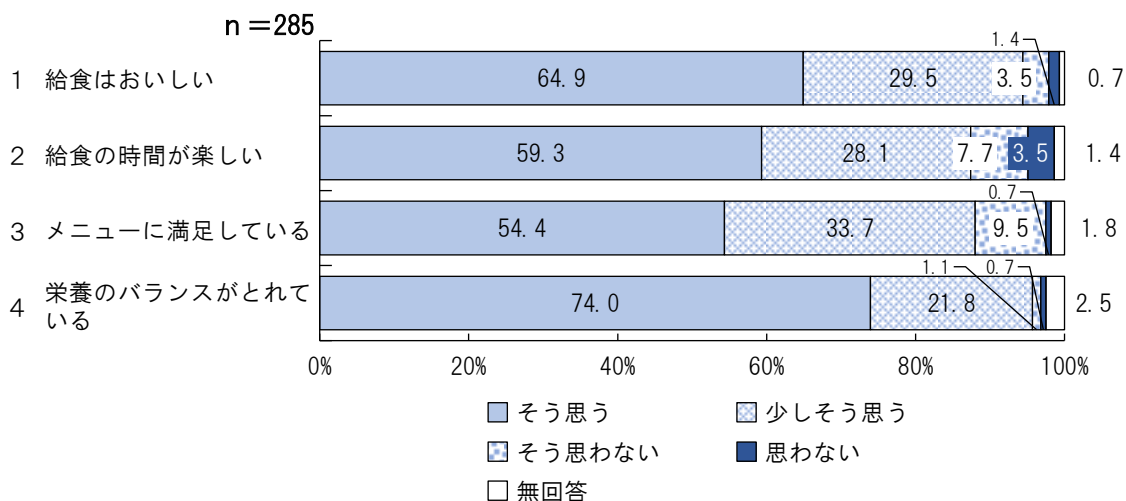
中学生においては、「あてはまる」と「少しあてはまる」を合わせた『あてはまる』が最も多いのは、《1 朝食を毎朝食べる》（89.1%）で、次いで《3 食事中は会話をする》（86.7%）、《2 家族みんなで食事をする》（86.0%）などとなっています。

【給食】

◆小学生



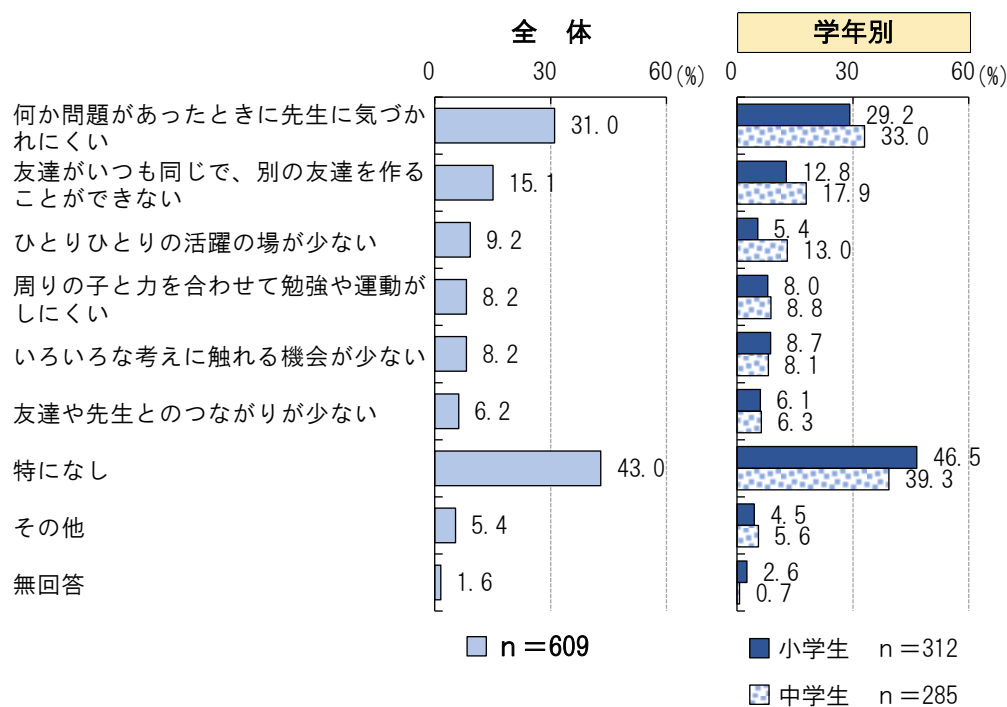
◆中学生



給食で、小学生において、「あてはまる」と「少しあてはまる」を合わせた『あてはまる』が最も多いのは、《1 給食はおいしい》(97.1%)で、次いで《4 栄養のバランスがとれている》(94.6%)、《2 給食の時間が楽しい》(90.7%)などとなっています。

中学生においては、「あてはまる」と「少しあてはまる」を合わせた『あてはまる』が最も多いのは、《4 栄養のバランスがとれている》(95.8%)で、次いで《1 給食はおいしい》(94.4%)、《3 メニューに満足している》(88.1%)などとなっています。

学校がよくないなと感じる点（2つまで回答可）



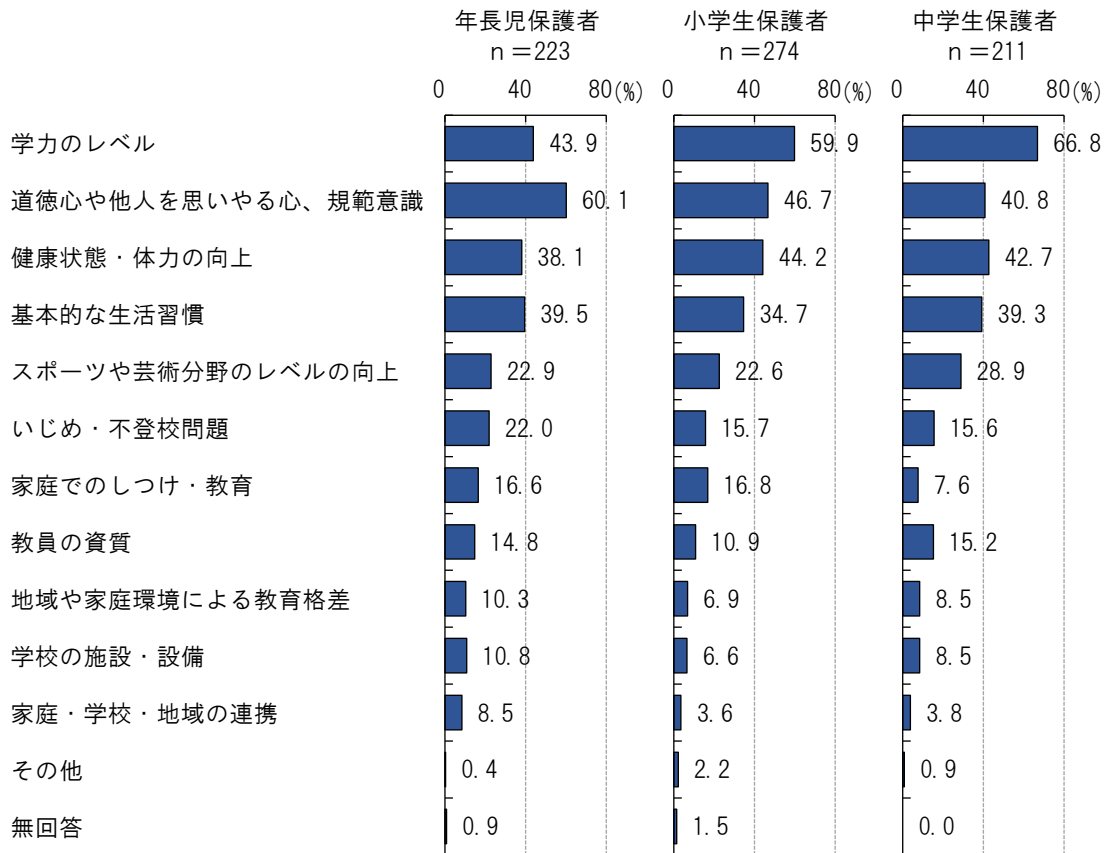
学校がよくないなと感じる点は、小学生と中学生を合わせた児童生徒全体において、「何か問題があったときに先生に気づかれにくい」が31.0%と最も多く、次いで「友達がいつも同じで、別の友達を作ることができない」が15.1%、「ひとりひとりの活躍の場が少ない」が9.2%などとなっています。一方、「特になし」は43.0%となっています。

学年別で見ると、小学生において、「何か問題があったときに先生に気づかれにくい」が29.2%と最も多く、次いで「友達がいつも同じで、別の友達を作ることができない」が12.8%、「いろいろな考えに触れる機会が少ない」が8.7%などとなっています。一方、「特になし」は46.5%となっています。

中学生においては、「何か問題があったときに先生に気づかれにくい」が33.0%と最も多く、次いで「友達がいつも同じで、別の友達を作ることができない」が17.9%、「ひとりひとりの活躍の場が少ない」が13.0%などとなっています。一方、「特になし」は39.3%となっています。

【保護者】

教育についての関心事（3つまで回答可）

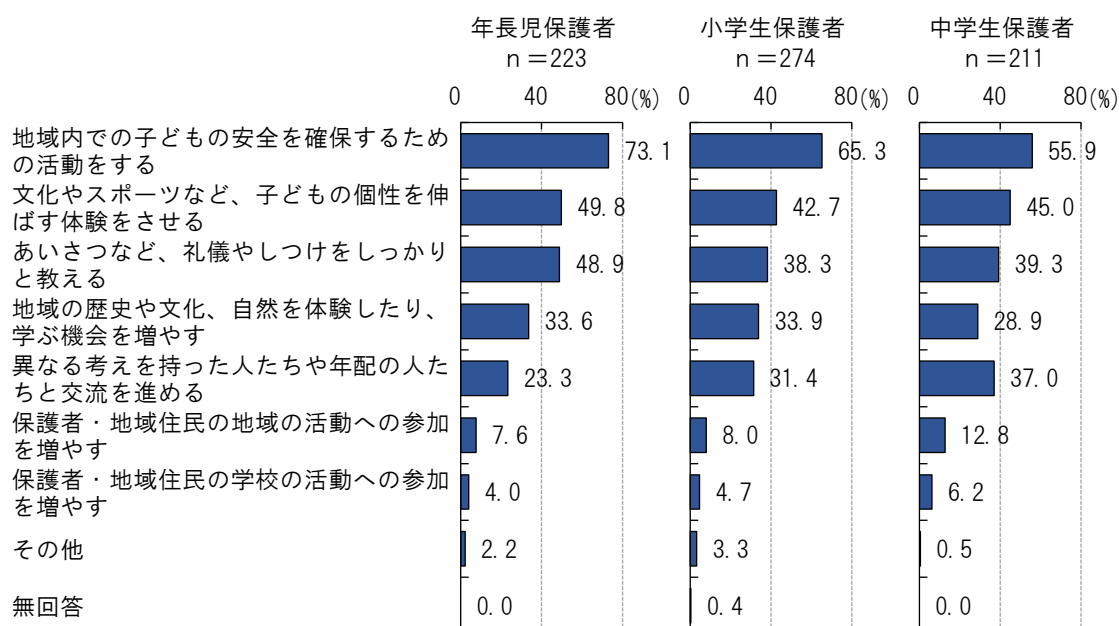


教育についての関心事は、年長児保護者において、「道徳心や他人を思いやる心、規範意識」が60.1%と最も多く、次いで「学力のレベル」が43.9%、「基本的な生活習慣」が39.5%などとなっています。

小学生保護者においては、「学力のレベル」が59.9%と最も多く、次いで「道徳心や他人を思いやる心、規範意識」が46.7%、「健康状態・体力の向上」が44.2%などとなっています。

中学生保護者においては、「学力のレベル」が66.8%と最も多く、次いで「健康状態・体力の向上」が42.7%、「道徳心や他人を思いやる心、規範意識」が40.8%などとなっています。

子どもを育てる上で、地域で力を入れるべきこと（3つまで回答可）

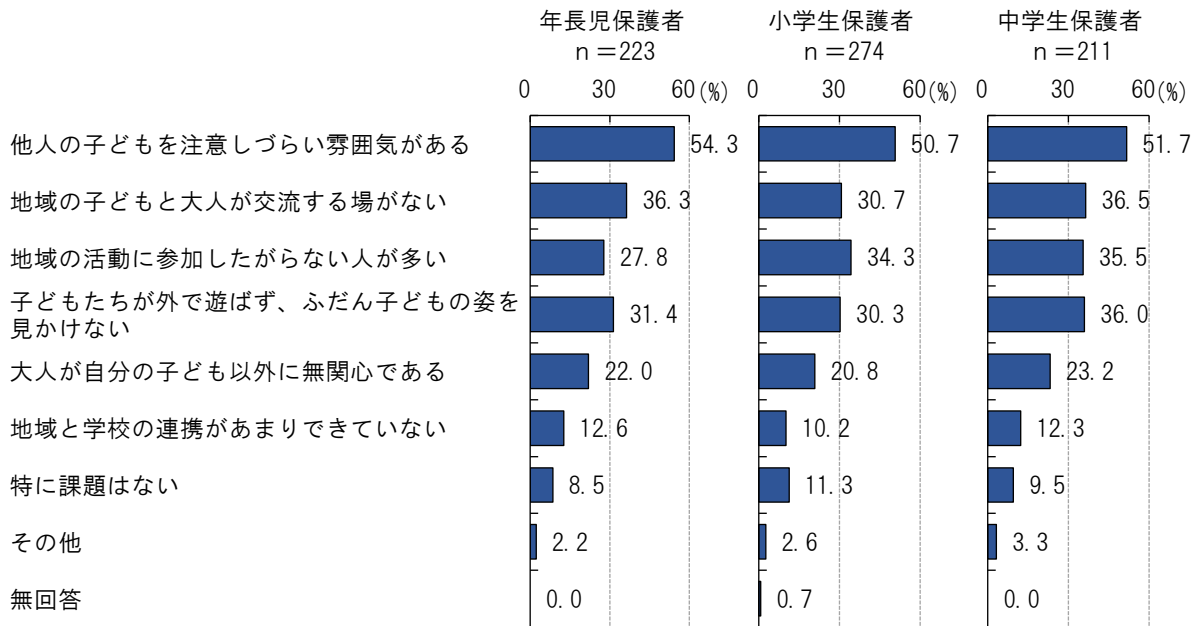


子どもを育てる上で、地域で力を入れるべきことは、年長児保護者において、「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」が73.1%と最も多く、次いで「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす体験をさせる」が49.8%、「あいさつなど、礼儀やしつけをしっかりと教える」が48.9%などとなっています。

小学生保護者においては、「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」が65.3%と最も多く、次いで「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす体験をさせる」が42.7%、「あいさつなど、礼儀やしつけをしっかりと教える」が38.3%などとなっています。

中学生保護者においては、「地域内での子どもの安全を確保するための活動をする」が55.9%と最も多く、次いで「文化やスポーツなど、子どもの個性を伸ばす体験をさせる」が45.0%、「あいさつなど、礼儀やしつけをしっかりと教える」が39.3%などとなっています。

地域ぐるみの教育についての課題（3つまで回答可）

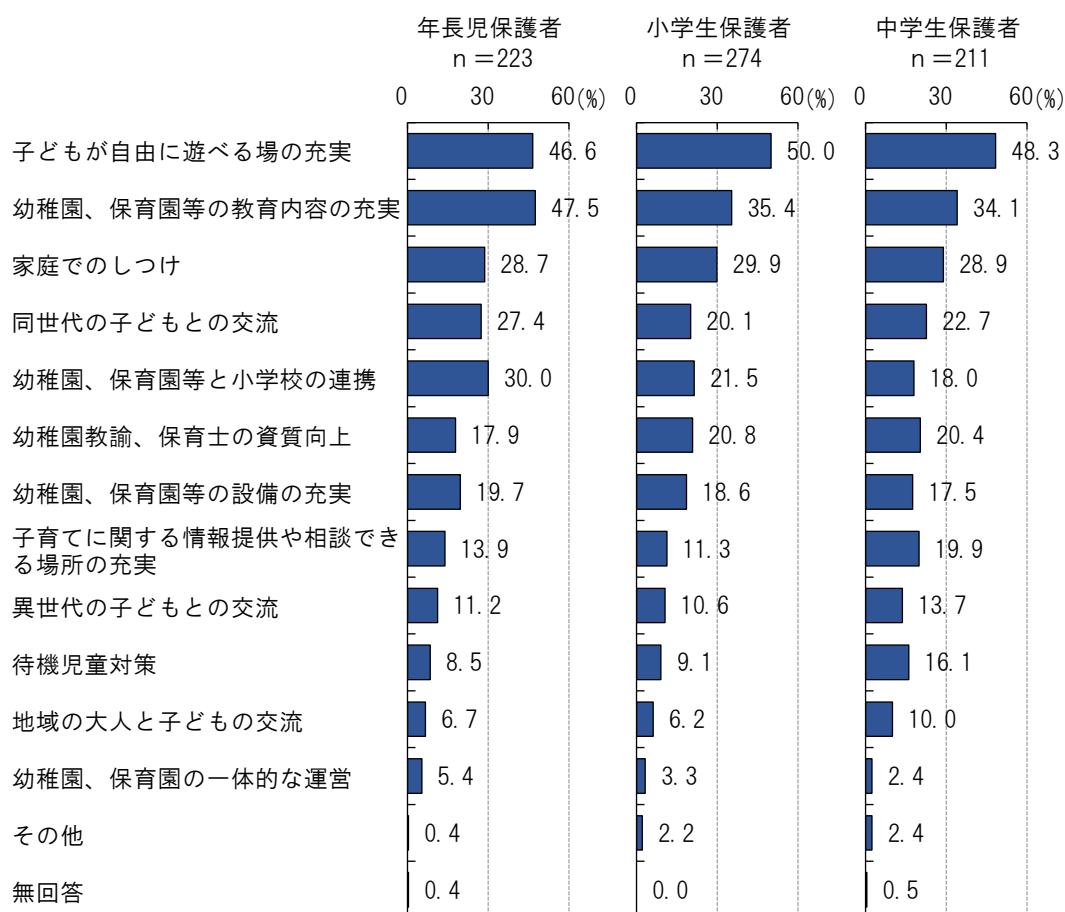


地域ぐるみの教育についての課題は、年長児保護者において、「他人の子どもを注意しづらい雰囲気がある」が54.3%と最も多く、次いで「地域の子どもと大人が交流する場がない」が36.3%、「子どもたちが外で遊ばず、ふだん子どもの姿を見かけない」が31.4%などとなっています。

小学生保護者においては、「他人の子どもを注意しづらい雰囲気がある」が50.7%と最も多く、次いで「地域の活動に参加したがる人が多い」が34.3%、「地域の子どもと大人が交流する場がない」が30.7%などとなっています。

中学生保護者においては、「他人の子どもを注意しづらい雰囲気がある」が51.7%と最も多く、次いで「地域の子どもと大人が交流する場がない」が36.5%、「子どもたちが外で遊ばず、ふだん子どもの姿を見かけない」が36.0%などとなっています。

就学前（小学校入学前）教育の充実のために必要なこと（3つまで回答可）

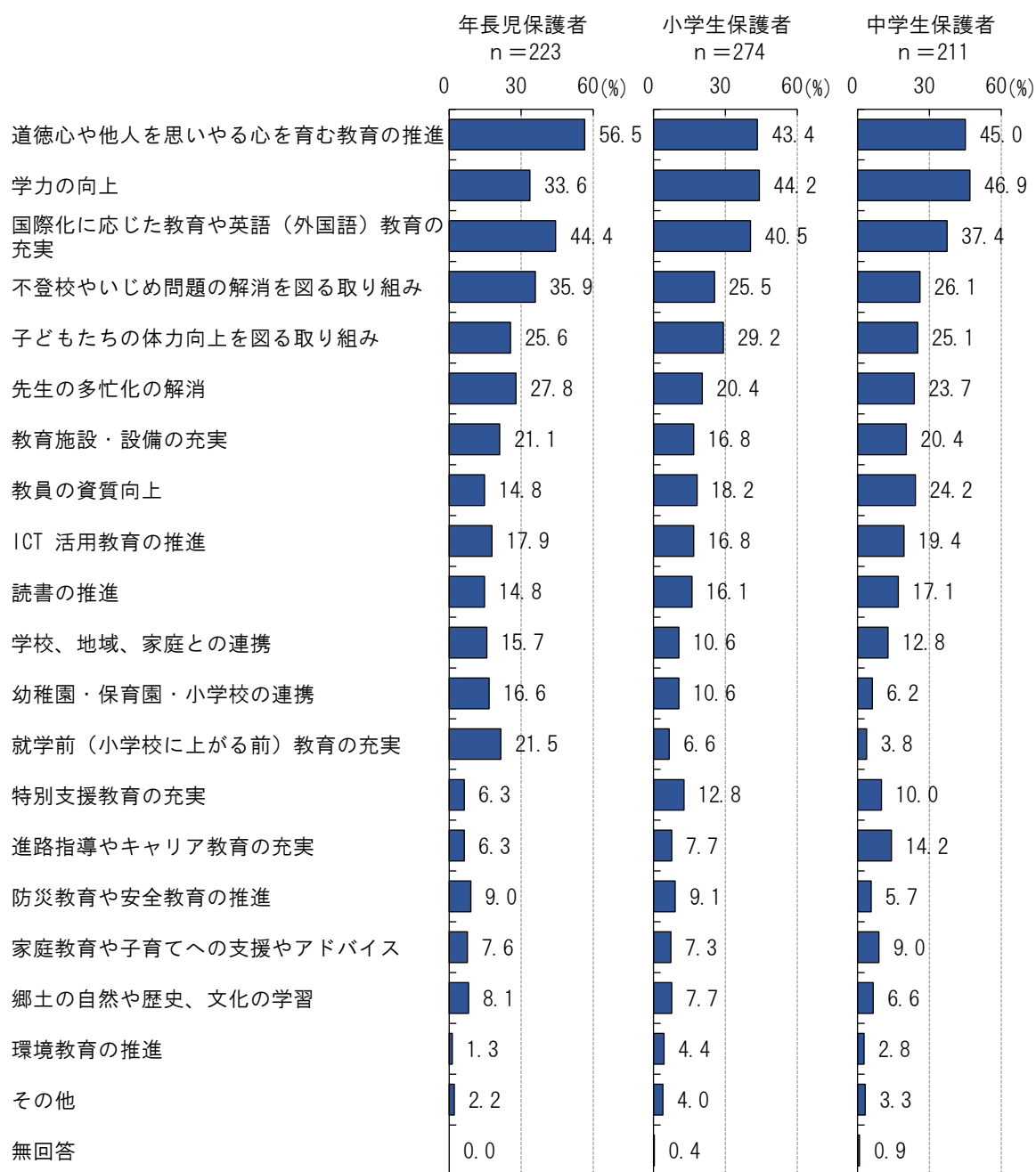


就学前(小学校入学前)教育の充実のために必要なことは、年長児保護者において、「幼稚園、保育園等の教育内容の充実」が47.5%と最も多く、次いで「子どもが自由に遊べる場の充実」が46.6%、「幼稚園、保育園等と小学校の連携」が30.0%などとなっています。

小学生保護者においては、「子どもが自由に遊べる場の充実」が50.0%と最も多く、次いで「幼稚園、保育園等の教育内容の充実」が35.4%、「家庭でのしつけ」が29.9%などとなっています。

中学生保護者においては、「子どもが自由に遊べる場の充実」が48.3%と最も多く、次いで「幼稚園、保育園等の教育内容の充実」が34.1%、「家庭でのしつけ」が28.9%などとなっています。

裾野市が取り組む教育施策として重要だと思う施策（5つまで回答可）



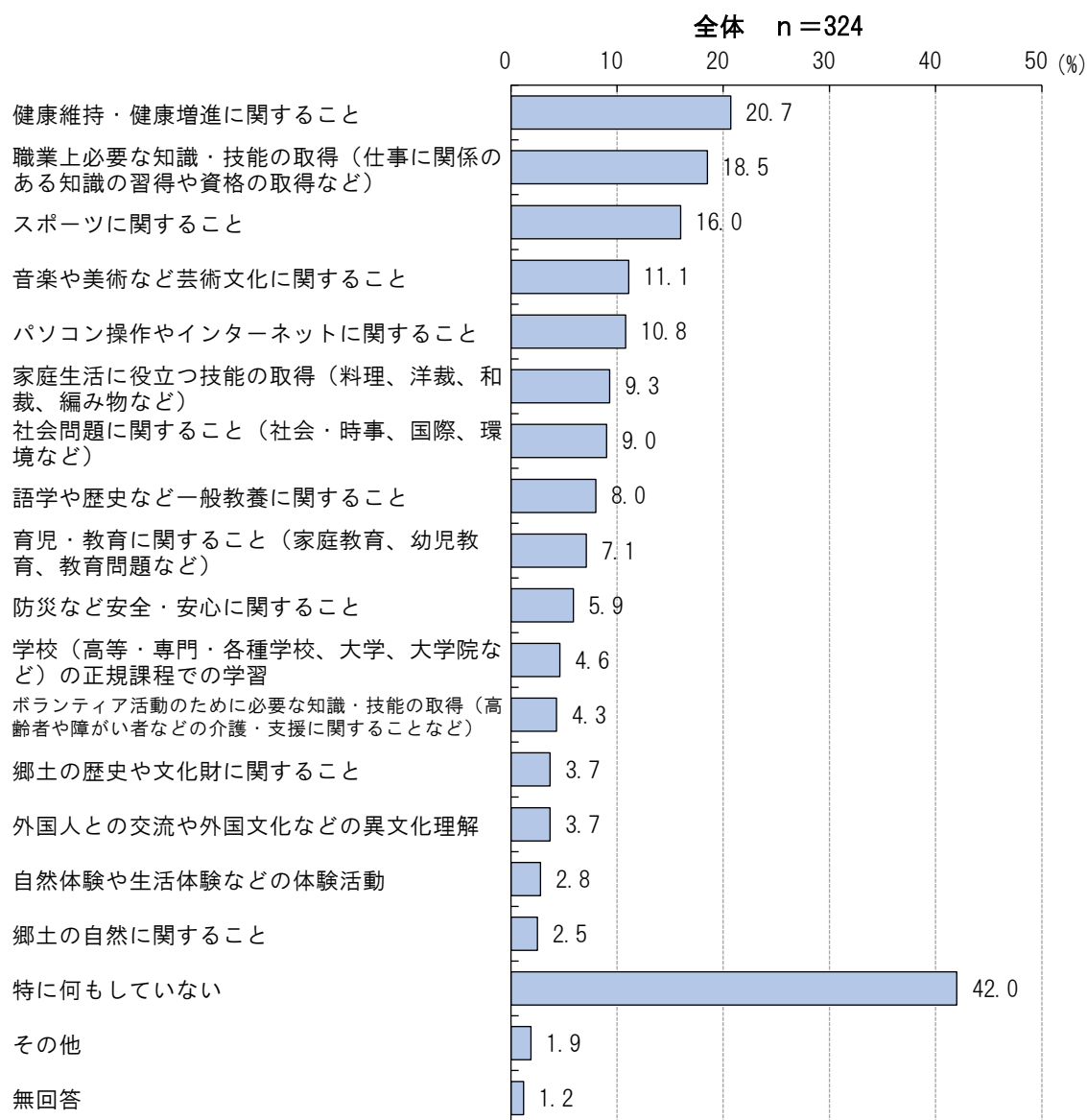
裾野市が取り組む教育施策として重要だと思う施策は、年長児保護者において、「道徳心や他人を思いやる心を育む教育の推進」が56.5%と最も多く、次いで「国際化に応じた教育や英語（外国語）教育の充実」が44.4%、「不登校やいじめ問題の解消を図る取り組み」が35.9%などとなっています。

小学生保護者においては、「学力の向上」が44.2%と最も多く、次いで「道徳心や他人を思いやる心を育む教育の推進」が43.4%、「国際化に応じた教育や英語（外国語）教育の充実」が40.5%などとなっています。

中学生保護者においては、「学力の向上」が46.9%と最も多く、次いで「道徳心や他人を思いやる心を育む教育の推進」が45.0%、「国際化に応じた教育や英語（外国語）教育の充実」が37.4%などとなっています。

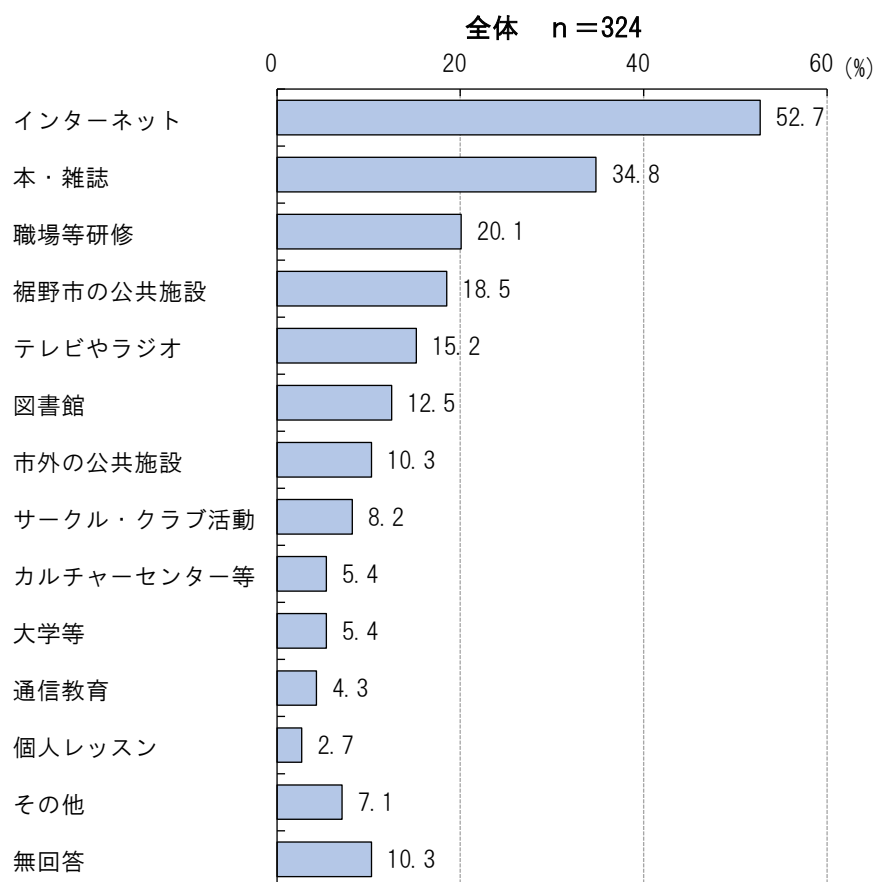
【市民】

行っている学習、活動（複数回答可）



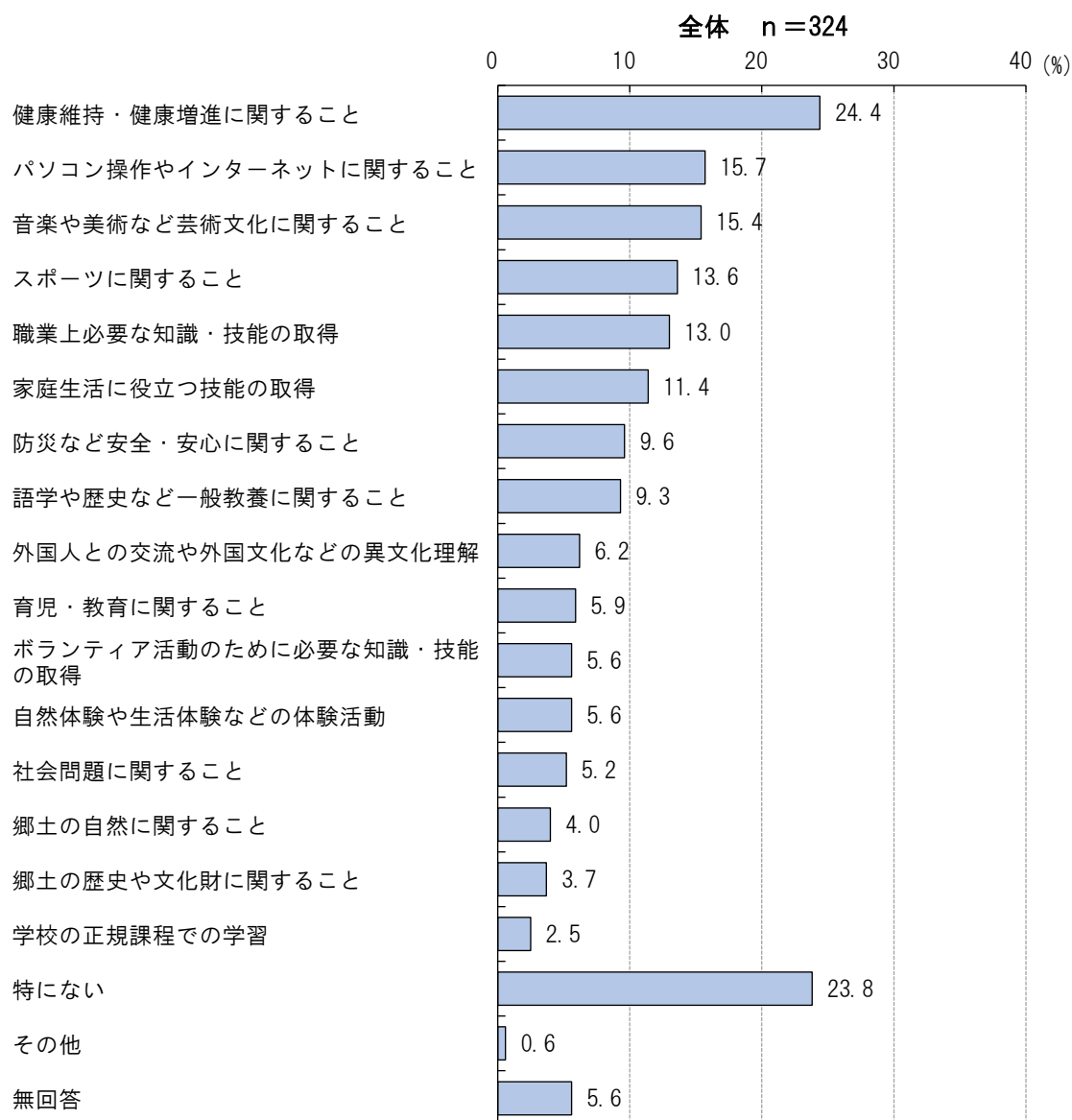
行っている学習、活動は、「健康維持・健康増進に関すること」が20.7%と最も多く、次いで「職業上必要な知識・技能の取得（仕事に関係のある知識の習得や資格の取得など）」が18.5%、「スポーツに関すること」が16.0%などとなっています。一方、「特に何もしていない」は42.0%となっています。

学習や活動に活用したもの（複数回答可）



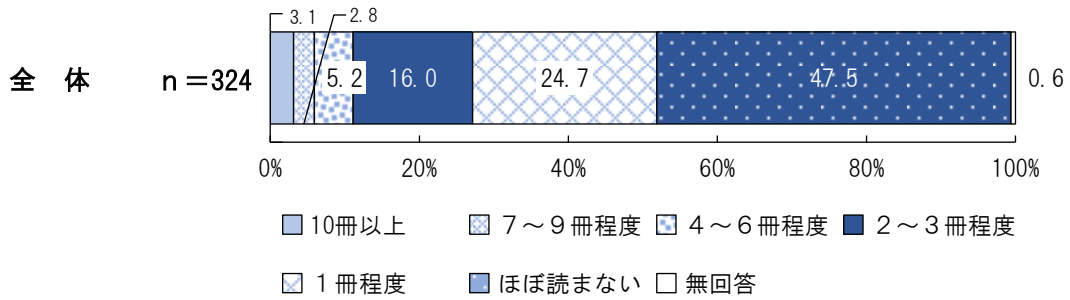
学習や活動に活用したものは、「インターネット」が52.7%と最も多く、次いで「本・雑誌」が34.8%、「職場等研修」が20.1%などとなっています。

今後行ってみたい学習、活動（3つまで回答可）



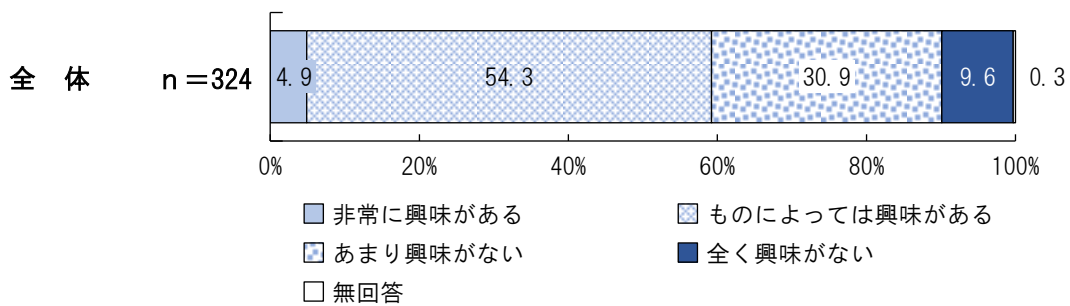
今後行ってみたい学習、活動は、「健康維持・健康増進に関すること」が24.4%と最も多く、次いで「パソコン操作やインターネットに関すること」が15.7%、「音楽や美術など芸術文化に関すること」が15.4%などとなっています。一方、「特にない」は23.8%となっています。

電子書籍を含め1か月あたりに読む本の数（単数回答）



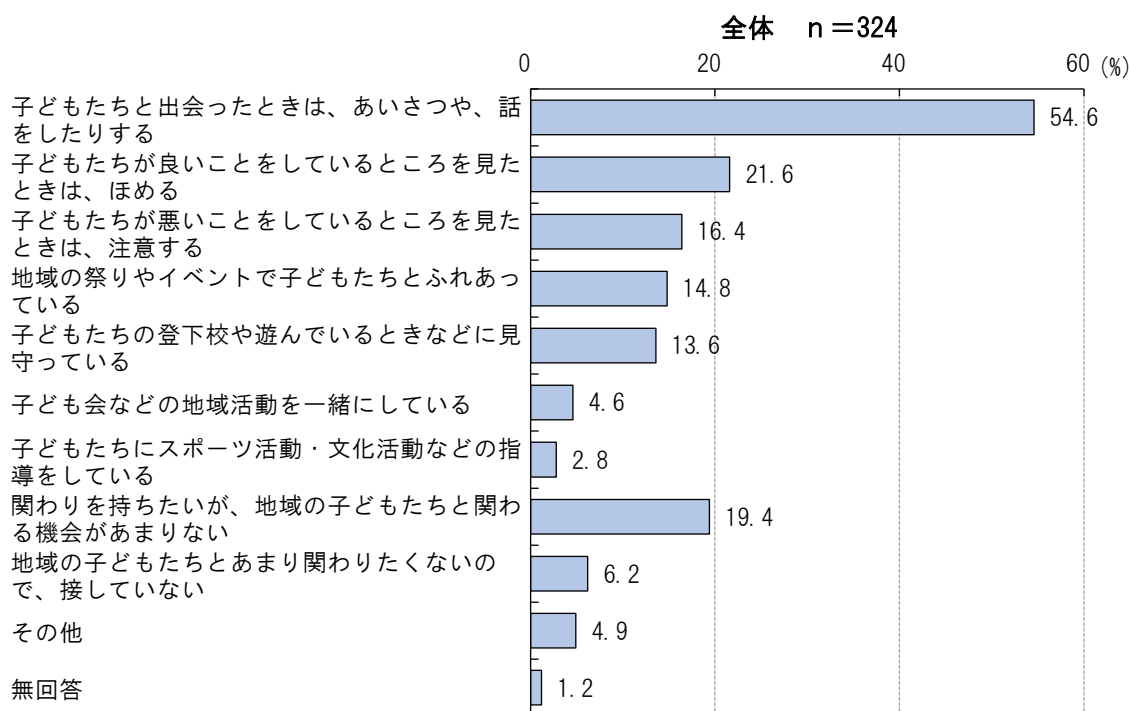
電子書籍を含め1か月あたりに読む本数は、「ほぼ読まない」が47.5%と最も多く、次いで「1冊程度」が24.7%、「2~3冊程度」が16.0%などとなっています。

郷土の歴史や文化についての興味（単数回答）



郷土の歴史や文化についての興味は、「ものによっては興味がある」が54.3%と最も多く、次いで「あまり興味がない」が30.9%、「全く興味がない」が9.6%などとなっています。また、「非常に興味がある」と「ものによっては興味がある」を合わせた『興味がある』は59.3%、「あまり興味がない」と「全く興味がない」を合わせた『興味がない』は40.4%となっています。

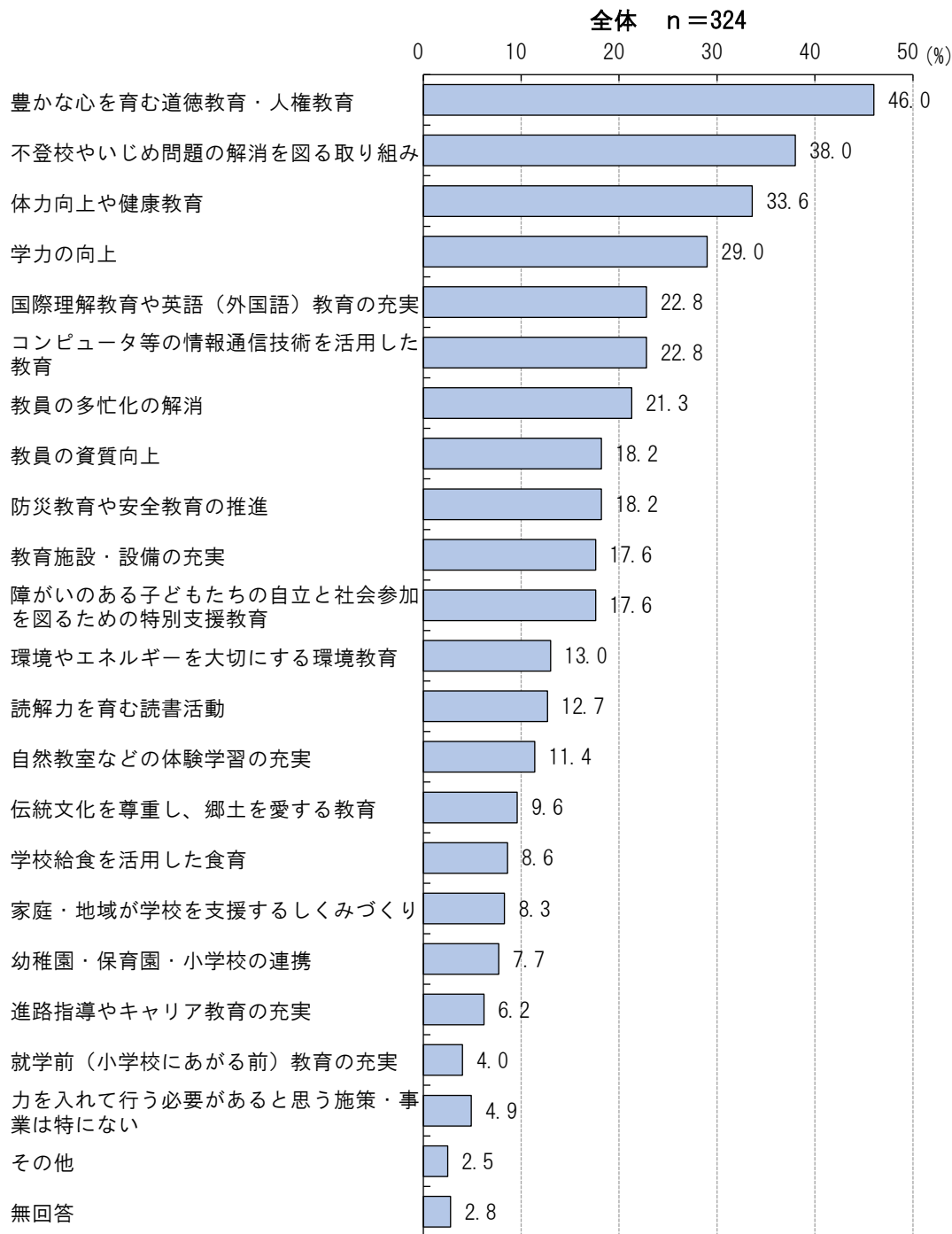
地域の子どもたちへの接し方（複数回答可）



地域の子どもたちへの接し方は、「子どもたちと出会ったときは、あいさつや、話をしたりする」が54.6%と最も多く、次いで「子どもたちが良いことをしているところを見たときは、ほめる」が21.6%、「子どもたちが悪いことをしているところを見たときは、注意する」が16.4%などとなっています。一方、「関わりを持ちたいが、地域の子どもたちと関わる機会があまりない」は19.4%となっています。

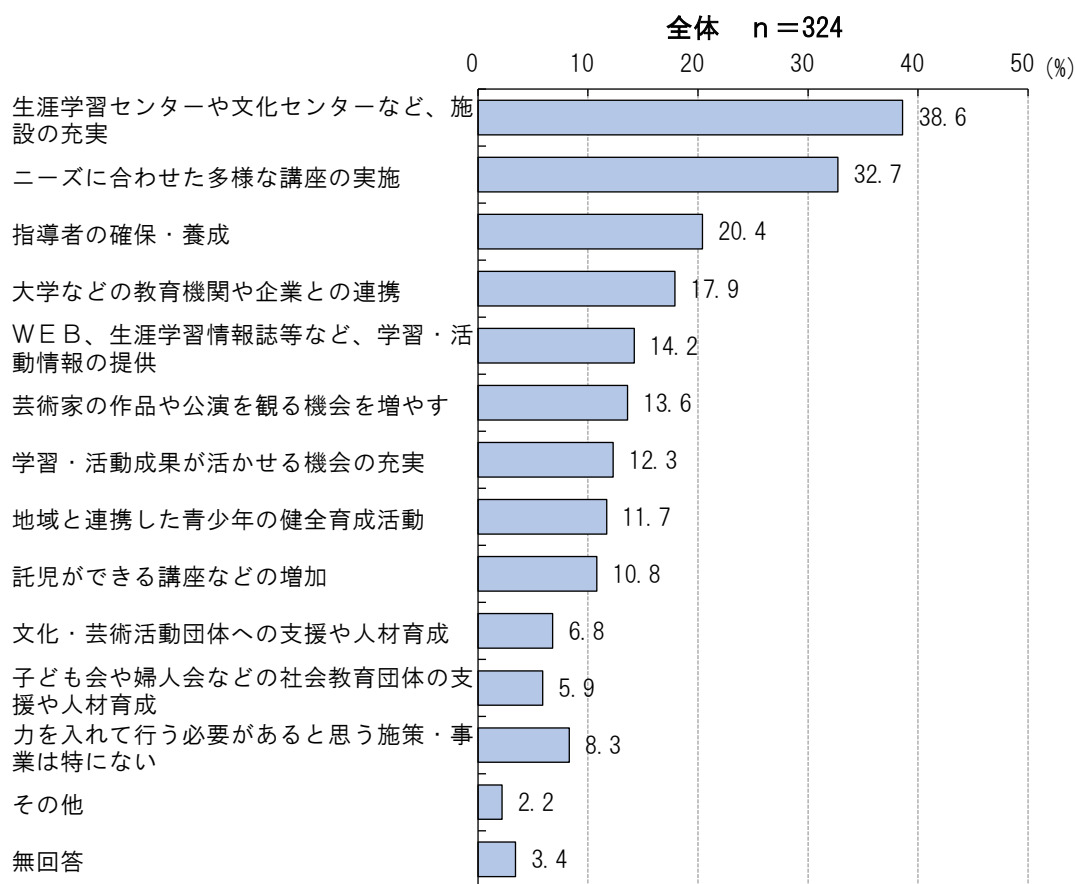
裾野市が、特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業
(5つまで回答可)

【学校教育】



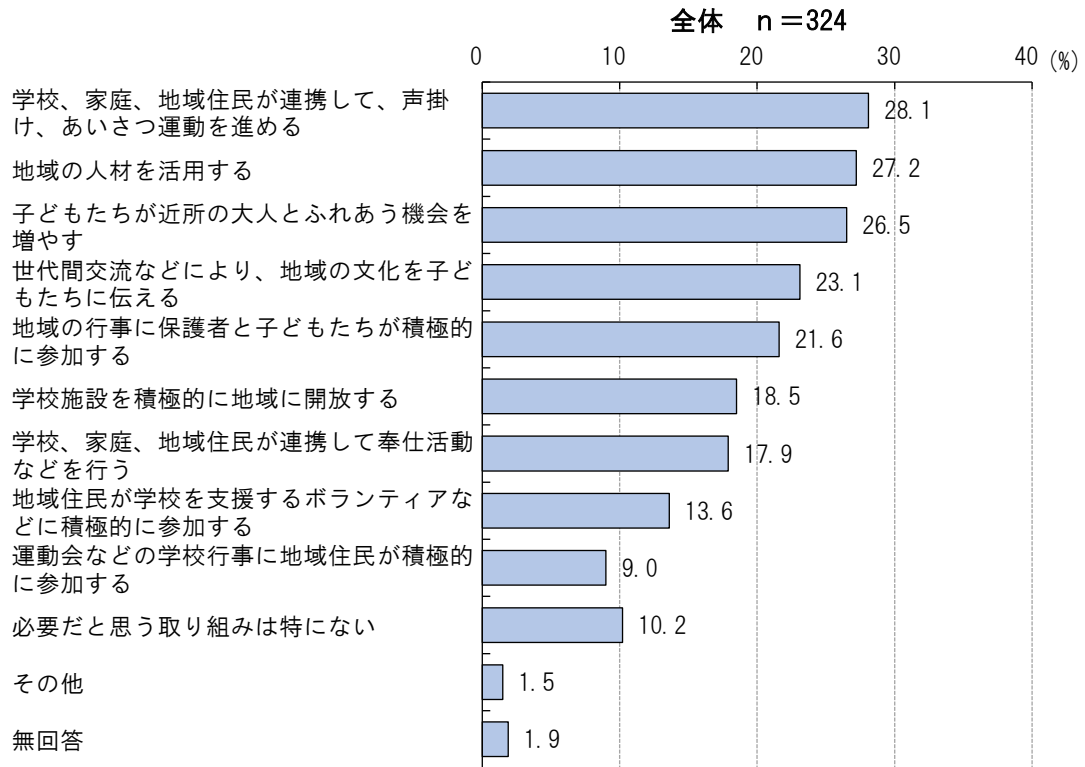
裾野市が、学校教育において特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業は、「豊かな心を育む道徳教育・人権教育」が46.0%と最も多く、次いで「不登校やいじめ問題の解消を図る取り組み」が38.0%、「体力向上や健康教育」が33.6%などとなっています。

【生涯学習】



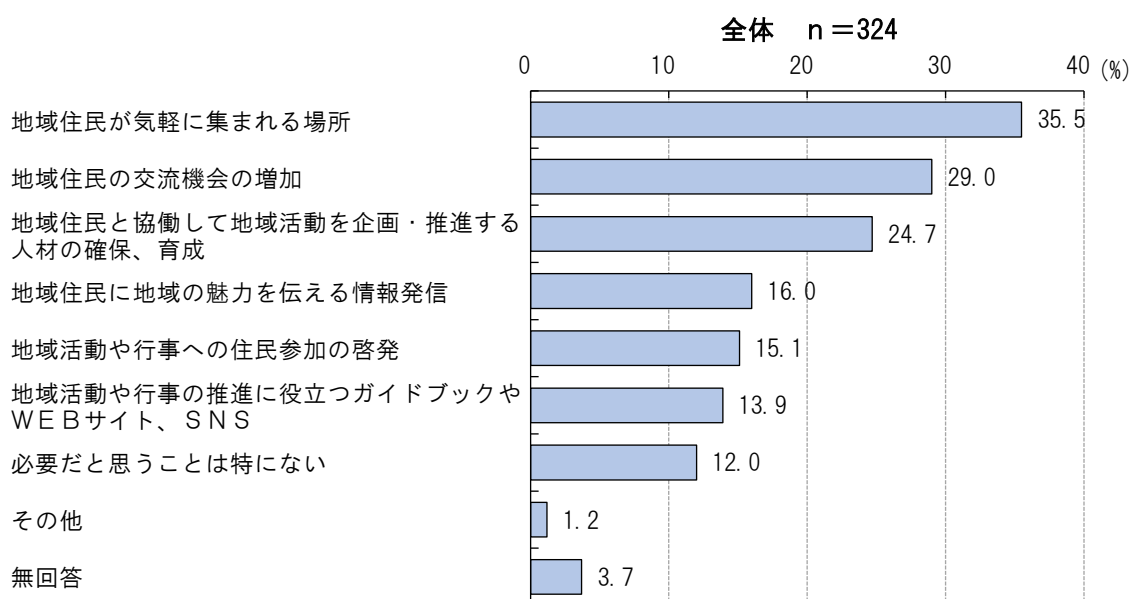
裾野市が、生涯学習において特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業は、「生涯学習センターや文化センターなど、施設の充実」が38.6%と最も多く、次いで「ニーズに合わせた多様な講座の実施」が32.7%、「指導者の確保・養成」が20.4%などとなっています。

社会全体の教育力を高めるために必要だと思う取組（3つまで回答可）



社会全体の教育力を高めるために必要だと思う取組は、「学校、家庭、地域住民が連携して、声掛け、あいさつ運動を進める」が28.1%と最も多く、次いで「地域の人材を活用する」が27.2%、「子どもたちが近所の大人とふれあう機会を増やす」が26.5%などとなっています。

地域住民のつながりを広げるために必要だと思うこと（2つまで回答可）

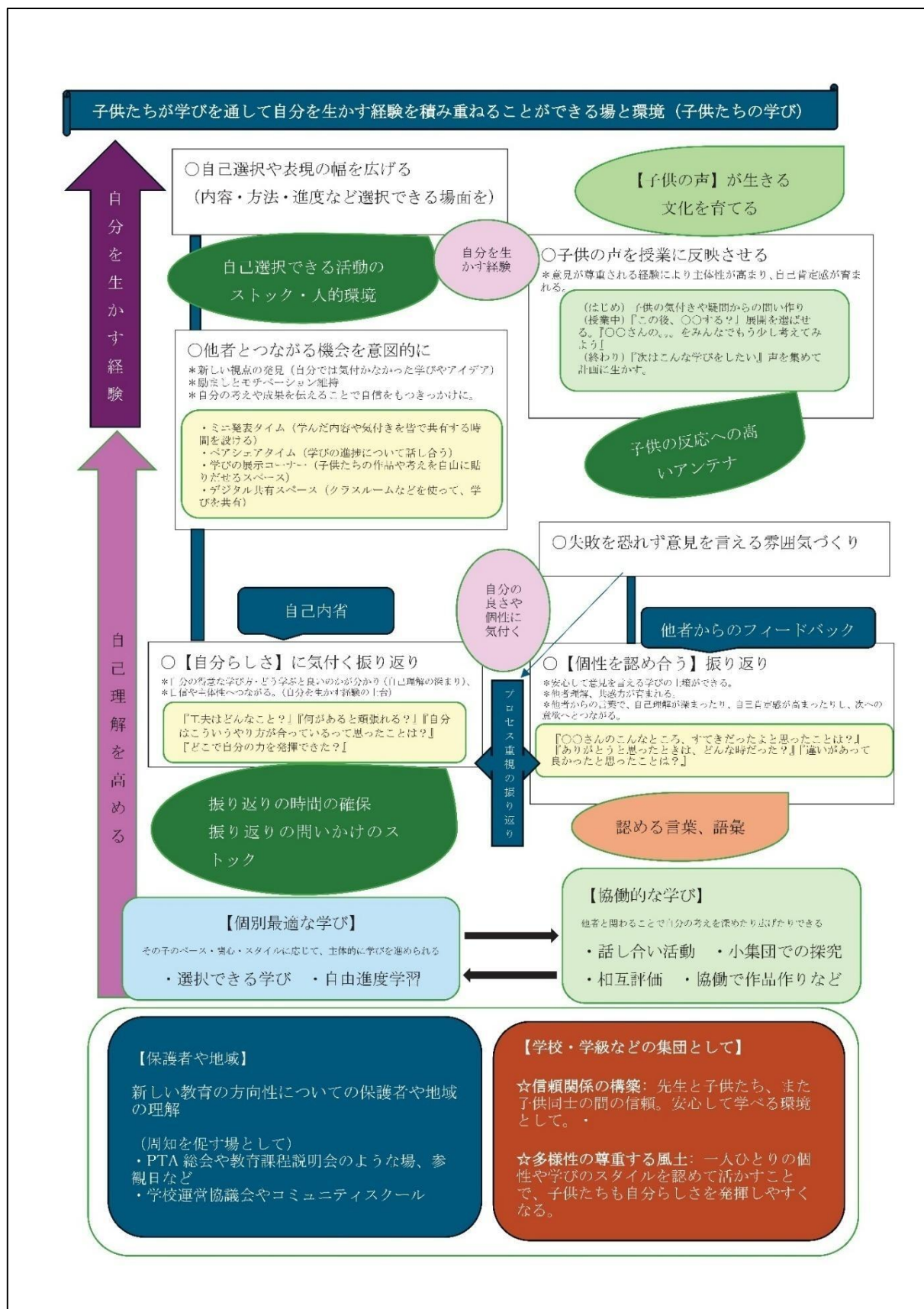


地域住民のつながりを広げるために必要だと思うことは、「地域住民が気軽に集まれる場所」が35.5%と最も多く、次いで「地域住民の交流機会の増加」が29.0%、「地域住民と協働して地域活動を企画・推進する人材の確保、育成」が24.7%などとなっています。

「プロジェクトチーム会議」において提示されたイメージ



【人と人がつながり、よさを生かしあう力をつけることにおいて望ましい授業のイメージ】



【子供たちが学びを通して自分を生かす経験を積み重ねることができる場と環境のイメージ】

《教科外指導》 特別活動(学級の係・当番・委員会・行事など)

問題点 ①子供に任せない 委ねる割合が少ないのでは? ②時間に追われて、計画を立てる時間がない。

主体的に考え行動する力・他者と関わろうとする力(自己選択・自己決定)



やることを自分で考えて行動する(主体性)⇒ここが今まで不足していた



やるべきことをやる(自主性)



子供たちが学びを通して、自分を生かす経験を積み重ねることができる場と環境

自分を生かす

ステップ3:地域規模で自分を生かす経験

職業体験・防災・奉仕活動

地域行事への参画(企画・運営に携わるなど)

ステップ2:学校で自分を生かす経験

主体性(やることから自ら判断)⇔教師は委ねる

自主性(やるべきことを進んで行く)⇔教師は教える 価値づけ

学校行事(運動会・お祭り) 委員会 学年行事:修学旅行 特技披露

ステップ1:学級で自分を生かす経験

主体性(やることから自ら判断)⇔教師は委ねる(例えば2学期以降)

自主性(やるべきことを進んで行く)⇔教師は教える(例えば1学期)

例えば:係活動・学級会・給食当番・日直・掃除当番・お楽しみ会・学校行事など⇒子供の意見から作っていく

土台となるもの=学級経営

失敗は経験の場(PDCA サイクルを意識した学級経営)→キャリアパスポートの活用

安心して言える環境づくり 素直に自分の思いを伝えられる言える居場所づくり



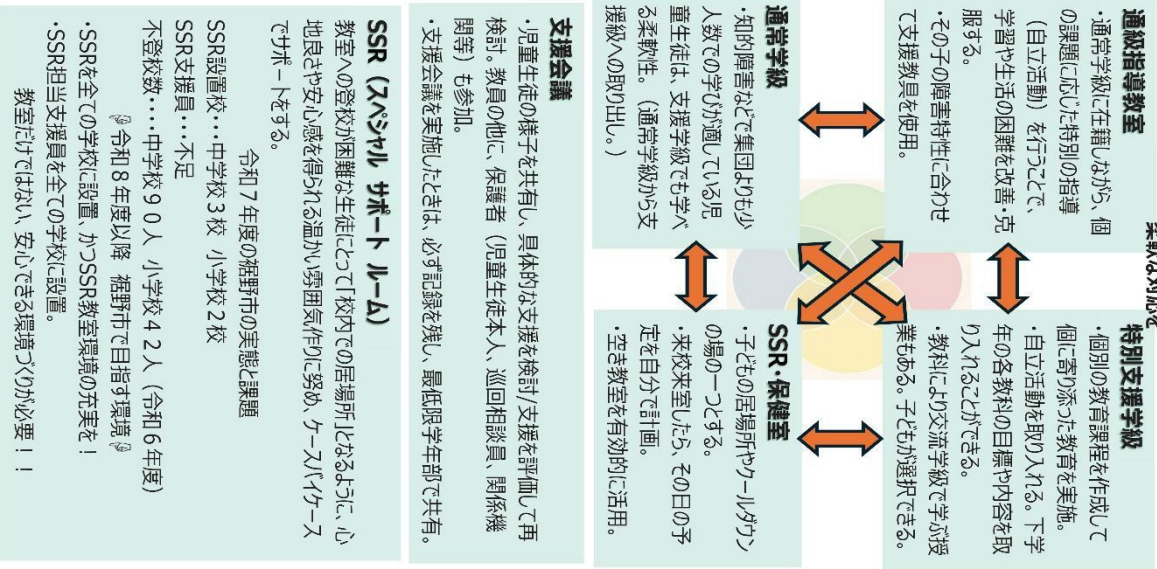
自己分析・自己理解

・自己分析ツールの活用、キャリアパスポートとの連携

・教師から、自分から、友達からの適切な価値づけ

【教科外における子供たちの学びのイメージ】

二一に合わせ
柔軟な対応を



多様な集団の中で
一人ひとりが輝くための環境づくり

☆職員研修で常にアップデート☆

校内・市内でインクルーシブについて学ぶ場を設定

小学校
毎週の打合せ等で研修を行う

中学校
毎週〇曜日の〇時間目に会議を実施。
各学年部で必ず1名は参加をする。
出席した教員は学年部に伝達

裾野市
裾野市全体でインクルーシブ教育、特別支援教育についての研修を行い、自分の知識をアップデートし続ける。
話し合えて学び合う教職員集団を形成する。
幼児小中の連携研修で各校種ごとの実践を知る。

☆児童生徒同士の相互理解が深まる学びの場をつくる☆

そのために **理解教育の積み重ね**
Well-being実現のベースとなる考え方 DEI（多様性・公平性・包括性）等を理解するための授業を、発達段階に応じた計画的に実施する。年間計画に位置付ける。

個別の二一に合わせる

まずは、教師一人ひとりの意識改革を・・・！

多様性についての理解を深める。

- ・学級の子ども一人ひとりを知るための個の追究を行う。
- ・「かつうしは一人ひとりの運うのか当たり前。でソリチイニ=かつうではない。与えるのではなく考えさせる。自己決定、自己選択の場を提供。
- ・子どもたちが合わせて授業、学級の在り方を変える柔軟性をもつ。

インクルーシブな通常学級

学習

授業UD・常に授業のUDチェックを-

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業のこと。

活動の分かりやすさ □一人で考える時間に、前提条件を明確にし、考える視点や道筋を示しているか。 □つまりいたときの支援を伝えて、適切な手立てを用意してあるか。 □グループ活動の場面で、活動の目的や手順を示してあるか。 □役割や時間の目安を明確にしてあるか。 □活動のイメージが誰にも伝わりやすい演示、具体例があるか。

学びの選択肢用意 □授業の中に多様な選択肢があるか。 □自分に合った学び方を選べる場面があるか。

困難の想定と支援 □板書を書き写したり、メモを取ったりするのが難しい生徒への支援の手立てを考えているか。 □集中力が続かなかったり、学習の手順がつかみにくかったりする生徒への支援の手立てを考えているか。

家庭学習への支援 □やるべきことが誰にも分かりやすく伝わる工夫をしているか。 □何をしようのか分からない子どもへの支援の手立てがあるか。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を

・個別最適な学び（指導の個別化と学習の個性化）

その子のペース、関心、学び方に応じて主体的に学ぶ場を提示。

☞選択できる学び 単元内自由進度学習 一人学びの時間

・協働的な学び

友達や多様な他者との関わりの中で自分の考えを広げていく。

☞班活動 ペア学習 全体共有の場

環境づくり

生活

どの子もその子らしく生活しやすい環境を子どもと一緒につくる。

子どもが学級をデザインできる雰囲気

自分たちで教室をデザインしたり意思決定したりできるようにする。

【多様な集団の中で一人ひとりが輝くための環境づくりのイメージ】

第3期裾野市教育振興基本計画策定の経過

	会議の名称	検討内容
令和6年 9～10月	教育に関するアンケート (児童生徒・保護者) (市民)	◆9月3日～10月4日実施 ◆10月17日～11月11日実施
令和7年 1月29日	総合教育会議	◆裾野市教育振興基本計画の策定に向けて (教育に関するアンケート結果の報告)
5月22日	第1回裾野市教育振興基本 計画検討委員会	◆裾野市教育振興基本計画について ◆意見交換
6月26日	第2回裾野市教育振興基本 計画検討委員会	◆第2期計画の成果と課題 ◆第3期計画の取組について「Ⅰ 自分を生かす教育」
7月24日	第3回裾野市教育振興基本 計画検討委員会	◆第2期計画の成果と課題、第3期計画への方向性 ◆第3期計画の取組について「Ⅰ 自分を生かす教育」
8月22日	第4回裾野市教育振興基本 計画検討委員会	◆第3期計画の取組について 「Ⅱ 多様性に満ちた教育」「Ⅲ 地域とともにある教育」
9月29日	総合教育会議	◆裾野市の教育の大綱について
10月2日	第5回裾野市教育振興基本 計画検討委員会	◆第3期計画の取組について 「Ⅲ 地域とともにある教育」「Ⅳ 教育を支える基盤づくり」
11月20日	第6回裾野市教育振興基本 計画検討委員会	◆パブリックコメント前計画案について
12月12日	パブリックコメント	◆12月12日～1月13日実施
2月6日	総合教育会議	◆第3期裾野市教育振興基本計画について
2月25日	定例教育委員会	◆第3期裾野市教育振興基本計画策定

第3期裾野市教育振興基本計画検討委員会委員名簿（敬称略、順不同）

	氏名	選出
1	荒井 賢二（委員長）	学識経験者／静岡県立ふじのくに中学校
2	豊福 静代（副委員長）	学識経験者／教育委員会評価委員会委員長
3	野口 晃菜	学識経験者／一般財団法人 UNIVA
4	石原 誠太	学識経験者／一般財団法人 UNIVA
5	小澤 久子	学識経験者／社会教育委員会代表
6	杉山 しのぶ	学識経験者／スポーツ推進審議会代表
7	佐藤 孝子	学識経験者／文化財保護審議会代表
8	川村 利通	保護者代表／裾野市PTA連合会代表
9	庄司 勝彦	小学校教職員の代表／東小学校校長
10	渡邊 清	中学校教職員の代表／西中学校校長
11	八木 謙樹	中学校教職員の代表／東中学校教員
12	矢島 繭穂	幼稚園職員の代表／西幼稚園園長
13	勝又 琉華	高校生代表／裾野高等学校
14	湯山 芳健	公募

第3期裾野市教育振興基本計画

令和8年3月
裾野市教育委員会

発行：裾野市教育委員会（教育総務課）
〒410-1192
静岡県裾野市佐野 1059
電話番号 055-995-1837
FAX番号 055-995-1861

